

事業者編



1 調査結果のまとめ

2 調査結果の詳細

- ① 事業所の指定や利用状況について
- ② 事業所の経営状況について
- ③ 事業展開における現状と課題について
- ④ 障がい福祉施策について
- ⑤ 調査の終わりに

I 調査結果のまとめ

① 事業所の指定や利用状況について

(1) 回答状況及び市援護者の利用状況

令和7年10月1日時点で指定を受けている事業所のうち、55.8%が回答しており、多くのサービスにおいて、60%以上の回答が得られています。

特に、障害児通所支援を除く日中活動系サービス、居住系サービス、計画相談支援や地域活動支援センターで高い回答率となっています。一方で、訪問系サービス、障害児通所支援や地域活動支援センターを除く地域生活支援事業は低い回答率となっています。

市援護者の利用状況は、地域移行支援、同行援護、保育所等訪問支援及び児童発達支援で70%以上となっていますが、前回調査と比較すると、同行援護を除く訪問系サービス、短期入所、就労継続支援（B型）、地域生活支援事業において、大きく割合が減少し、市内事業所における市援護者の割合は減少傾向にあります。

(2) 受入れ状況

受入れ可能状況について、重度訪問介護、行動援護、施設入所及び移動支援においては、受入れ不可能と回答した割合が高く、受入れ可能と回答している事業者はほぼありません。

これに加え、療養介護、自立訓練（機能訓練）及び保育所等訪問支援では、受け入れ可能と回答している事業者はなく、これらサービス事業者については地域資源に限りがある状況です。

特に、行動援護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、保育所等訪問支援及び施設入所では、それぞれ本調査に回答している事業所の割合が高く、地域の受入れの実情に近いと考えられることから、地域ニーズ次第ではありますが、これらのサービスの調達が困難になると考えます。

また、新規利用希望に対する受入れができなかった経験について、受入れが困難であった施設入所や保育所等訪問支援をはじめとして、受入れ可能と回答した割合が過半数を下回っている事業所が回答の上位にあることから、地域のニーズに対して受入れができない状況が既に生じています。

② 事業所の経営状況について

(1) 経営状況

事業所の運営主体は、「営利法人」の割合が51.8%と最も高く、訪問系サービスや共同生活援助において多く占められています。

次に、事業所の経営状況は、「概ね均衡である」の割合が27.1%と最も高くなっていますが、赤字となった割合は前回調査から増加して41.2%と、多くの事業所で赤

字となっており、その要因として、「最低賃金の見直し等による人件費の増加」や「光熱費の高騰」が主に挙げられています。

また、事業支出における人件費の割合について、過半数が60%以上80%未満と回答しており、他業種と比較して高い割合となっています。

(2) 職員の雇用状況等

雇用形態別の割合は、「正社員等」の割合が46.5%と最も高く、前回調査と比較すると、正社員等の割合は変わっていませんが、「パート職員（常勤）」の割合が増加傾向にあります。

また、経験年数別の割合は、「1年～3年未満」の割合が25.2%と最も高く、前回調査と比較すると、経験年数が5年以上の割合が減少し、「6か月未満」及び「1年～3年未満」の割合が増加するなど、経験年数が浅い職員の層が伸びている状況です。

次に、退職者数については、ここ3年間、年々その人数が増加しており、令和6年度における退職のあった事業者の割合は55.3%と、過半数の事業者において退職者が出ています。

さらに、職員の過不足状況は、前回調査から多少なりとも不足している割合は改善しましたが、依然として、約75%が不足していると感じており、引き続き人手不足の解消が深刻な課題となっています。

③ 事業展開における現状と課題について

(1) 職員の定着・人材の確保及び業務の効率化等

職員定着のための取組は、前回調査と比較して、資格取得の支援や勤務条件の改善に取り組む事業所の割合が増加した一方で、給与面・福利厚生面の改善に取り組む割合が減少しています。

新たな人材の確保のために必要な行政の取組は、「障がい福祉の仕事の魅力発信」及び「就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助」の割合が45.9%と最も高く、次いで、「障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備」の割合が高くなっています。

補助金や賃上げなどの金銭的補助や新たな担い手の創出として障がい者、障がい福祉と関わりを増やす取組が求められています。

また、業務の効率化・省力化のための取組は、報酬の請求や労務管理等を行うICTソフトを活用している割合が高くなっています。特に、報酬の請求に係るICTソフトについては活用している82.2%の事業所が効率化に至ったと実感しています。しかしながら、全体として、その他の効率化・省力化のツール等は普及していない状況となっています。

(2) 事業展開における課題

課題として、前回調査から引き続き、「新たな職員の確保が難しい」の割合が70.6%

と最も高くなっています。次いで、「支援以外の事務作業などの負担が大きい」の割合が50.6%と高くなっていることから、人材確保はもちろんのこと、間接業務の負担感の解消についても課題になっており、(1)に記載している、新たな担い手の創出として障がい者、障がい福祉と関わりを増やす取組の実施や補助金を活用した効率化・省力化に至るツール等の導入の促進を図る必要があります。

また、前回調査と比較して、「今以上の人件費を支出することが難しい」の割合が増加しており、赤字の要因として人件費の増加が併せてあげられている等、事業収入（給付費等）の低さが課題となっています。

④ 障がい福祉施策について

(1) 地域での交流活動

事業所が行う地域での交流活動は、回答者の44.7%が実施しており、主に、お祭りやマルシェ等の地域に開放したイベント、学生向けの体験実習等やボランティアの受入れを行っています。

今後実施してみたい事業所の割合は22.4%で、児童発達支援、放課後等デイサービスや共同生活援助の回答割合が高いことから、児童の交流や住まいにおける地域住民との交流が考えられます。全体の記載内容としては、お祭りやインクルーシブな取組が挙げられています。

(2) 障がい者理解を深めるために必要な取組

障がい者理解に関する必要な取組としては、「学校における障がい福祉に関する教育の実施」の割合が61.2%と最も高く、次いで、「障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進」の割合が58.8%と高くなっており、市民編における同様の設問においても、それぞれの選択肢が上位を占めていたことから、教育における障がい者理解の取組が大きく求められています。

(3) 地域生活支援拠点を通じた障がい者の生活に必要な取組

地域生活支援拠点を通じた必要な取組としては、「緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備」の割合が60.0%と最も高く、次いで、「医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成」の割合が45.9%と高くなっており、体験の機会・場以上に、24時間の相談支援体制や専門的支援体制の確保が求められています。

なお、「緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備」については、市民編における同様の設問においても、最も高い割合になっており、障がい者が地域で安心して生活する上で、24時間の相談体制は重要な取組となっています。

(4) その他の設問

就労継続支援及び就労定着支援事業所における、一般就労への移行状況については、

令和4年度から6年度にかけて、一般就労した人数は40人前後で横ばい傾向にあり、割合としては減少しています。

なお、就労継続支援（B型）では、利用者数も増加しており、徐々に一般就労移行者数が増加していますが、就労移行支援では、利用者数が減少し一般就労移行者数も波がある状況となっています。

次に、施設入所の地域移行に関して、近い将来、地域移行が見込めると事業所が見立てている人数は合計で41人挙げられており、1事業所においては、11人以上見込んでいますが、その外の事業者では「1～5人」の区分になっています。

なお、地域移行における課題としては、「地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している」及び「グループホームを利用する際の家賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい」の割合が42.9%とそれぞれ最も高く、支援者側の負担以上に、ハード面やご本人、ご家族の負担感が課題となっています。

最後に、防災に関して、自治会が開催する防災訓練への参加は、約30%の事業所が参加した経験があります。

また、被災してからサービス提供開始までに要する期間としては、約70%が1週間以内に再開を見込んでいますが、「3日以内」と回答した割合は29.4%にとどまっております。被災後にサービスの提供を受けることが困難です。

事業所の建物については、施設入所の多くは鉄骨等ではあるものの42.9%が「35年～40年」、共同生活援助の多くは木造等で一部25年以上経過しており、老朽化に直面していることから、事業所自体に被災の恐れがあります。

⑤ 調査の終わりに

(1) 障がい福祉の仕事のやりがい

やりがいについては、「利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること」及び「利用者が目標を達成したり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること」の割合が54.1%と最も高く、次いで「利用者の生活や人生に携われていること」が高い割合となっていることから、利用者との関わりを通じてやりがいを得ていることがわかります。

(2) 事業者からの障がい福祉に関する意見

様々な意見等の記載がある中、職員の不足、人件費の増加、間接事務の負担感について、複数の意見が挙げられています。

人材の確保のみならず、収支における人件費の負担も併せて課題となっており、さらには、間接業務の負担感から、相対的に支援等の直接業務に充てる時間の減少や職員の負担が増加しており、業務の効率化・省力化の促進が必要となります。

また、地域・多職種連携の必要性、重度の障がいがある者の支援の困難さ、特定のサービスの不足なども挙げられています。

これら個別の課題に加え、地域貢献への意欲や、利用者の笑顔をやりがいとする福祉従事者の温かい声もあります。

2 調査結果の詳細

① 事業所の指定や利用状況について

問 現在、貴事業所等で提供しているサービス（問1）、そのうち事業所の数（問2）、令和7年4月から9月末までの実利用者の人数（問3）及びそのうちの厚木市援護者の人数（問4）をご記入してください。

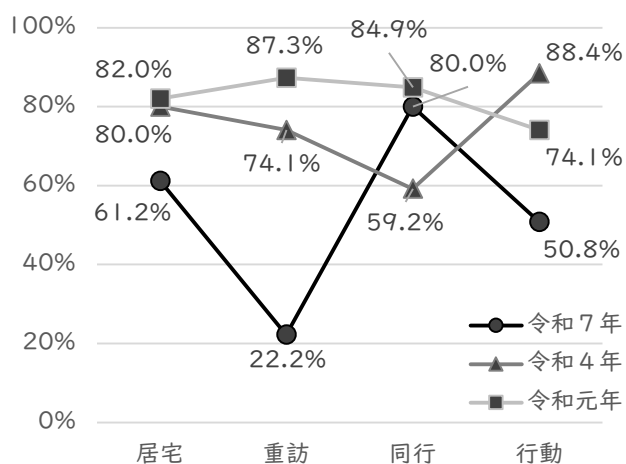
単位：人

選 択 肢	事業所数 (R7.10)	回答数	回答率	実人数	うち市援護 の人数	市援護割合
居宅介護	39	13	33.3%	219	134	61.2%
重度訪問介護	32	11	34.4%	45	10	22.2%
同行援護	9	2	22.2%	20	16	80.0%
行動援護	6	4	66.7%	65	33	50.8%
短期入所	20	13	65.0%	526	241	45.8%
生活介護	19	16	84.2%	2,658	1,499	56.4%
療養介護	1	1	100.0%	210	30	14.3%
自立訓練（機能訓練）	1	1	100.0%	159	19	11.9%
自立訓練（生活訓練）	5	4	80.0%	79	17	21.5%
就労選択支援	1	1	100.0%	0	0	0.0%
就労移行支援	6	4	66.7%	1,813	18	1.0%
就労継続支援（A型）	1	0	0.0%	0	0	回答なし
就労継続支援（B型）	28	27	96.4%	682	450	66.0%
就労定着支援	6	4	66.7%	182	18	9.9%
児童発達支援	37	11	29.7%	1,438	1,033	71.8%
放課後等デイサービス	47	25	53.2%	4,270	2,828	66.2%
保育所等訪問支援	8	5	62.5%	49	35	71.4%
施設入所	9	8	88.9%	1,091	86	7.9%
共同生活援助	29	27	93.1%	320	149	46.6%
自立生活援助	1	1	100.0%	0	0	0.0%
地域移行支援	5	2	40.0%	2	2	100.0%
地域定着支援	4	1	25.0%	0	0	0.0%
計画相談支援	17	14	82.4%	1,176	505	42.9%
障害児相談支援	12	7	58.3%	141	53	37.6%
移動支援	21	3	14.3%	39	17	43.6%
日中一時支援	9	3	33.3%	36	8	22.2%
地域活動支援センター	5	5	100.0%	790	60	7.6%
訪問入浴	4	0	0.0%	0	0	回答なし
	382	213	55.8%	16,010	7,261	45.4%

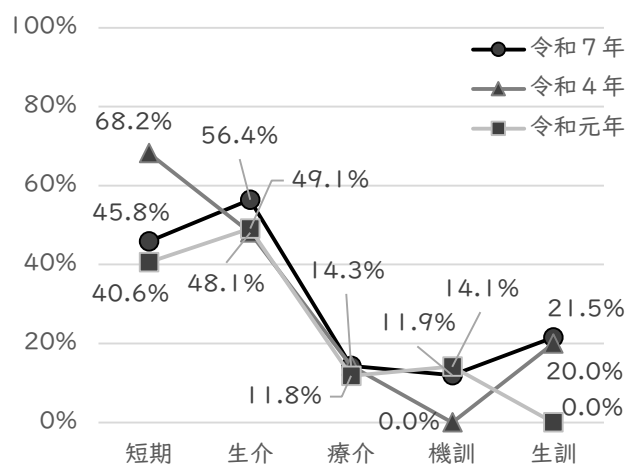
有効回答数：85

◆市援護割合の経年比較

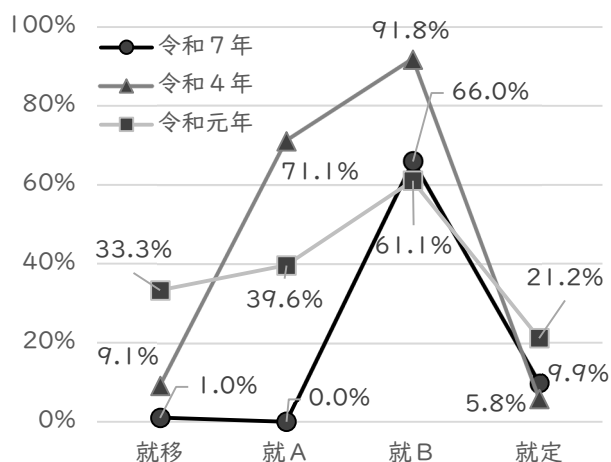
訪問系サービス



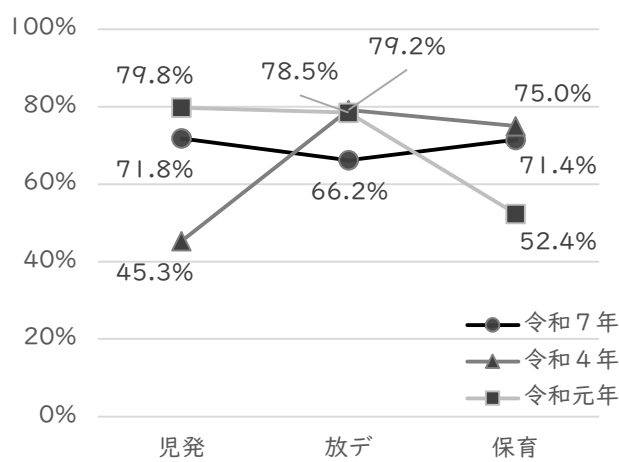
日中活動系サービス



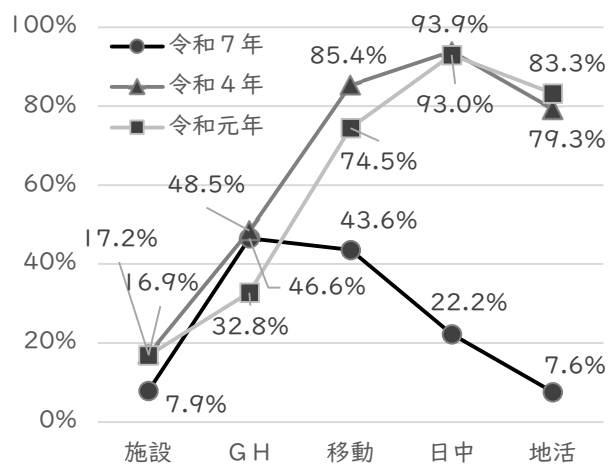
日中活動系サービス（就労）



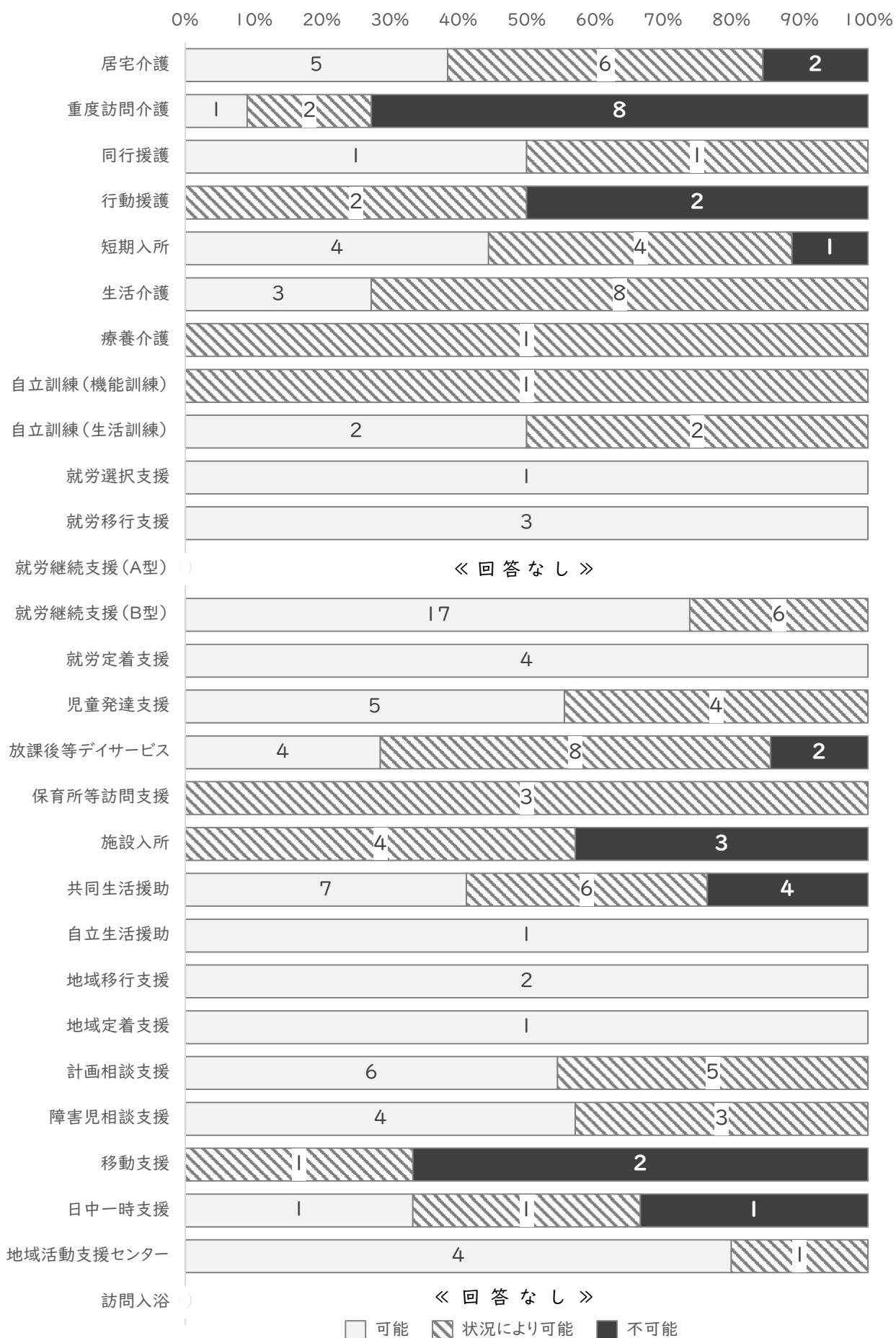
日中活動系サービス（児童）



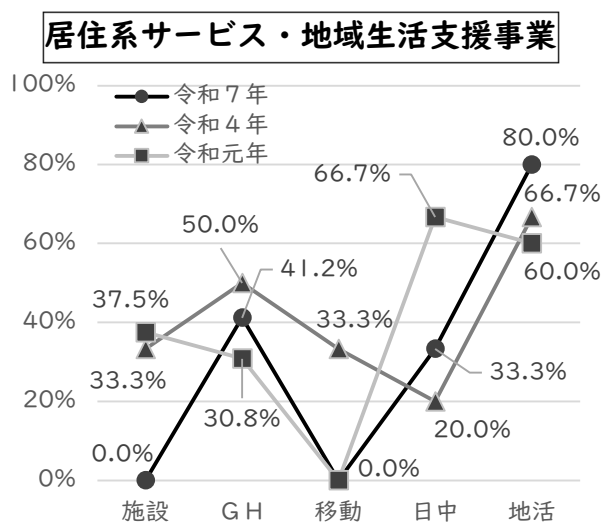
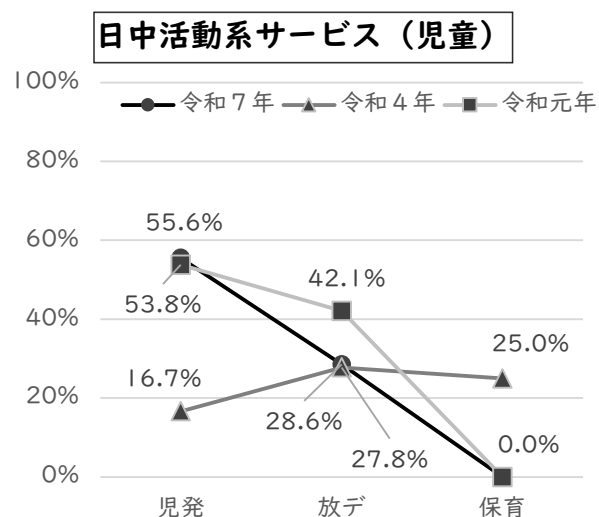
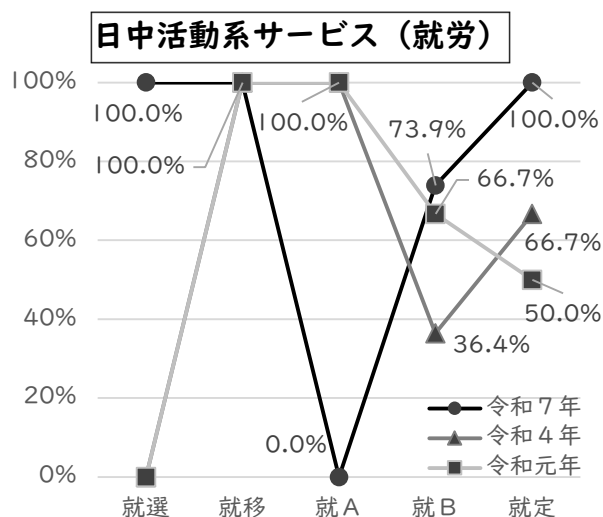
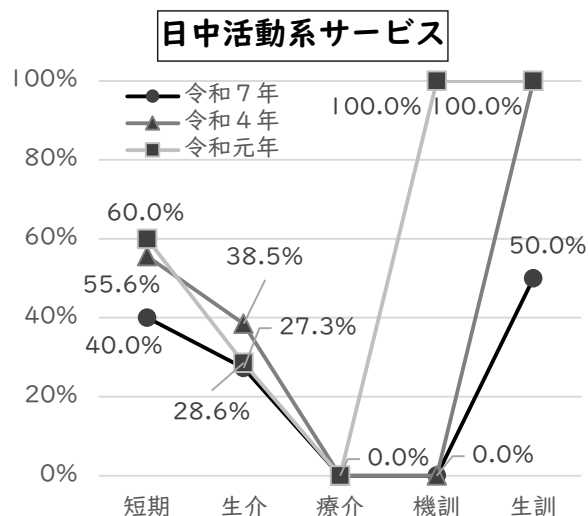
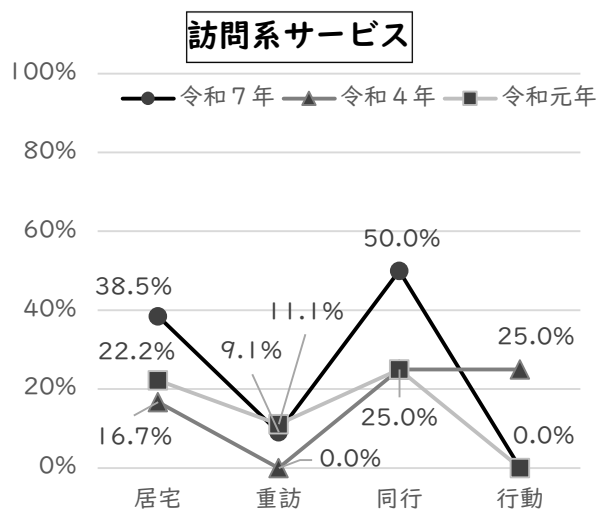
居住系サービス・地域生活支援事業



問 5 現在の新規利用者の受入れ可能状況についてお答えください。



◆受入れ可能としている回答割合の経年比較



問（回答状況）について

多くのサービスで回答率が60%以上となっています。特に、生活介護（84.2%）等と施設入所（88.9%）を提供する障害者支援施設や就労継続支援（B型）（96.4%）、共同生活援助（93.1%）、計画相談支援（82.4%）及び地域活動支援センター（100%）で高い回答率となっています。

一方、居宅介護（33.3%）や重度訪問介護（34.4%）等の訪問系サービス、児童発達支援（29.7%）や放課後等デイサービス（53.2%）等の障害児通所支援、地域移行支援（40.0%）や地域定着支援（25.0%）及び移動支援（14.3%）や日中一時支援（33.3%）等の地域生活支援事業は低い回答率となっています。

また、市援護の受入れ状況については、地域移行支援、同行援護、保育所等訪問支援及び児童発達支援で70%以上となっています。

しかしながら、前回調査と比較すると、同行援護を除く訪問系サービス、短期入所、就労継続支援（B型）、地域生活支援事業において、大きく割合が減少している一方で、大きく増加しているサービスは同行援護及び児童発達支援となっているなど、市内事業所における市援護者の割合は減少傾向にあります。

問5（受入れ可能状況）について

自立訓練（生活訓練）、就労継続支援（A型）を除く就労系サービス、児童発達支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援及び地域活動支援センターにおいて、過半数が受入れ可能と回答しています。

一方、重度訪問介護（72.7%）、行動援護（50.0%）、施設入所（42.9%）及び移動支援（66.7%）においては、受入れ不可能と回答した割合が高く、受入れ可能と回答している事業者はほぼありません。このほか、療養介護、自立訓練（機能訓練）及び保育所等訪問支援では、受け入れ可能と回答している事業者はなく、これらサービス事業者については地域資源に限りがある状況です。

とりわけ、行動援護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、保育所等訪問支援及び施設入所では、それぞれ本調査に回答している事業所の割合が高く、地域の受入れの実情に近いと考えられることから、地域ニーズ次第ではありますが、サービスの調達が困難になると考えます。

また、受け入れ可能と回答した割合の経年比較をみると、行動援護、日中活動系サービス（療養介護及び自立訓練（機能訓練）については前回調査においても0.0%）、保育所等訪問支援、施設入所、共同生活援助、移動支援及び日中一時支援と半数近くのサービスにおいて減少に転じています。

問 6 ここ 1 年間で、障がい者からの新規利用希望に対して、受入れができなかったことはありますか。(1 つに ☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

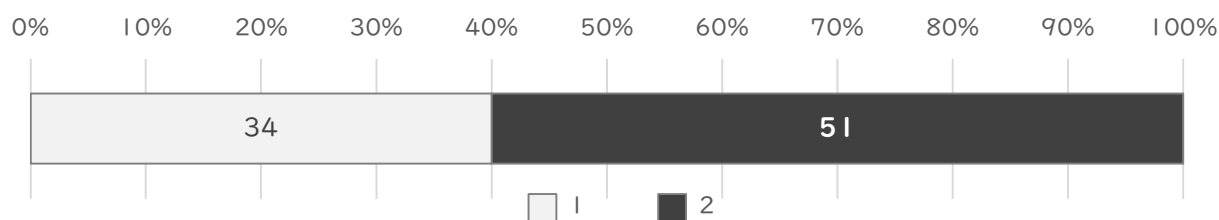
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 ある	34 事業者	10 (放デ)	9 (生介)	9 (居宅)	8 (児発)	8 (短期)
	40.0%	100 (施設)	100 (保育)	100 (日中)	100 (同行)	88.9 (児発)
2 ない	51 事業者	21 (就B)	9 (GH)	5 (地活)	4 (就定)	4 (児相)
	60.0%	100 (就B)	100 (地活)	100 (就定)	100 (就移)	100 (地移)

有効回答数：85

「1 ある」の割合は 40.0%となっています。

受入れ可能状況において、受入れが困難であった施設入所や保育所等訪問支援をはじめとして、児童発達支援を除き、「1 ある」と回答した上位 5 枠にある事業者では、受入れ可能と回答した割合が半数を下回っていることから、地域のニーズに対して受入れができない状況が生じています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



【問6で「ある」と回答した事業所におたずねします。】

問7 受入れができなかった理由をお答えください。(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

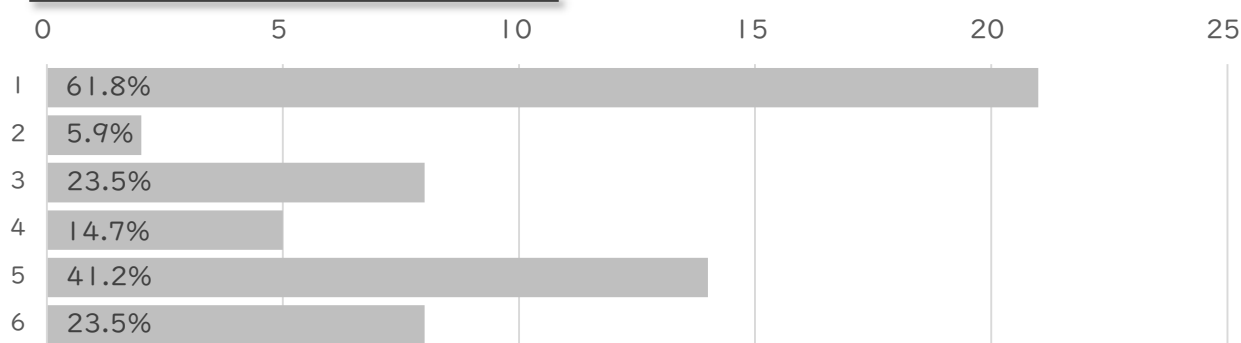
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 利用を希望する時間帯や定員に空きが無かった	21 事業者	8 (放デ)	7 (居宅)	6 (計相)	6 (児発)	5 (重訪)
	61.8%	100 (行動)	100 (保育)	100 (児相)	100 (日中)	100 (同行)
2 土日祝日や運営時間外での利用希望だった	2 事業者	2 (居宅)	1 (移動)	1 (行動)	1 (日中)	1 (計相)
	5.9%	50.0 (移動)	33.3 (行動)	33.3 (日中)	22.2 (居宅)	14.3 (計相)
3 障がい種別や障がい特性が自身の事業所の環境に適さなかった	8 事業者	4 (生介)	3 (施設)	3 (短期)	3 (GH)	2 (児発)
	23.5%	50.0 (就B)	44.4 (生訓)	42.9 (生介)	37.5 (施設)	37.5 (短期)
4 強度行動障がいや医療的ケアなど、専門的な支援に対応できなかった	5 事業者	3 (GH)	2 (居宅)	1 (保育)	1 (児相)	1 (日中)
	14.7%	37.5 (GH)	33.3 (保育)	33.3 (児相)	33.3 (日中)	22.2 (居宅)
5 職員が不足していることから受入ができなかった	14 事業者	7 (居宅)	6 (重訪)	3 (行動)	3 (計相)	3 (短期)
	41.2%	100 (行動)	100 (同行)	100 (移動)	77.8 (就B)	75.0 (居宅)
6 その他	8 事業者	4 (施設)	4 (短期)	4 (生介)	3 (児発)	3 (GH)
	23.5%	66.7 (就B)	57.1 (保育)	50.0 (施設)	44.4 (短期)	37.5 (生介)

有効回答数：34

「1 利用を希望する時間帯や定員に空きが無かった」の割合が61.8%と最も高く、次いで、「5 職員が不足していることから受入ができなかった」の割合が41.2%と高くなっており、それぞれ居宅介護等の訪問系サービスが顕著に表れており、障がい者の特性等ではなく、定員や人員不足が大きな要因となっています。

また、その他では送迎や施設入所における定員の削減が挙げられています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「人員や車両の不足による送迎の都合」、「送迎範囲外からのお問合せだった」
- ・「車イスの方（施設ではエレベーターがないため）」
- ・「施設入所の希望の問い合わせがあるが、多床室解消、入所利用者の生活環境の改善等に取り組んでおり、受け入れが難しい」、「施設入所を希望している方がいたが定員を変更する（定員減）予定であるため」、「神奈川県の方針により、民間移譲と施設の小規模化が出ているため」

問 8 今後3年間の事業の拡大予定又は希望についてお答えください。
(1つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

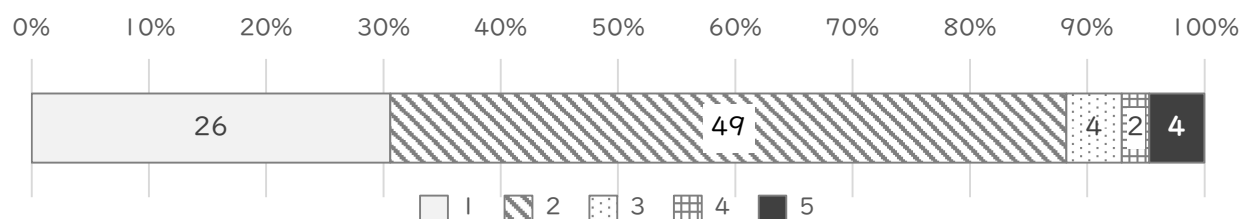
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 拡大予定（したい）	26 事業者	7 (GH)	4 (計相)	4 (放デ)	3 (児相)	3 (児発)
	30.6%	100 (地移)	100 (地定)	50.0 (生訓)	42.9 (児相)	41.2 (GH)
2 現状通り	49 事業者	13 (就B)	9 (放デ)	9 (GH)	8 (居宅)	7 (重訪)
	57.6%	100 (就定)	100 (就移)	92.9 (就B)	75.0 (行動)	66.7 (保育)
3 縮小予定（したい）	4 事業者	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)	1 (保育)	1 (日中)
	4.7%	42.9 (施設)	33.3 (保育)	33.3 (日中)	30.0 (短期)	27.3 (生介)
4 予定・希望はない	2 事業者	1 (生訓)	1 (施設)	1 (短期)	1 (生介)	1 (放デ)
	2.4%	25.0 (生訓)	14.3 (施設)	10.0 (短期)	9.1 (生介)	7.1 (放デ)
5 わからない	4 事業者	1 (同行)	1 (移動)	1 (生訓)	1 (地活)	1 (施設)
	4.7%	50.0 (同行)	33.3 (移動)	25.0 (生訓)	20.0 (地活)	14.3 (施設)

有効回答数：85

「2 現状通り」の割合が 57.6%と最も高く、次いで、「1 拡大予定（したい）」の割合が 30.6%と高くなっています。

また、「1 拡大予定（したい）」では、共同生活援助の事業者が7と最も多く、41.2%の事業者が事業拡大の意向があります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



【問8で「拡大予定(したい)」、「縮小予定(したい)」と回答した事業所におたずねします。】

問9 どのような事業の予定又は希望があるかご記入してください。(自由記載)

共同生活援助事業所の開設・増設が多くを占めており、次いで、就労継続支援（B型）事業所や生活介護事業所等の事業展開が見られます。

就労定着支援、自立生活援助等。
障がい者グループホームの棟数を増やしたい。
グループホーム、作業所。
事業所を3つ拡大予定。
ショートステイ（児童メイン）、生活介護事業所、保育所等訪問事業所。
アパート型グループホームの開設。
利用者数の増加。
2/1～営業日、営業時間の縮小。24時間365日→月～土9:00～17:40。
就労支援B型。
就労継続支援B型、生活介護。
施設入所支援の定員の縮小に伴う地域移行。共同生活援助と生活介護の拡大。
グループホームを開所予定。
令和7年10月に開所した事業所であり、利用者を受け入れる中で事業の拡大を目指したい。
神奈川県の方針により、民間移譲と施設の小規模化が出ているため。（現在県指定管理施設）
就労選択支援サービスを展開し施設外を増やしていきたい。
児童発達支援・放課後等デイサービス・重心型放課後等デイサービス。
就労継続支援（B型）。
ヘルパーの人数を増加したい。
自立訓練の店舗展開、およびその他福祉事業（グループホーム、就労支援等）も手掛けていきたいです。
施設入所支援と生活介護の定員を変更する予定（定員減）。
2029年12月末までに、共同生活援助事業所を追加で4つ展開希望。
介護。
GHの開設を予定しております。

厚木で需要が見られるなら 2 店舗目、施設外就労等考えています。
安定した受注業務の拡大。
就労継続支援 B 型。
2 名体制から 3 名体制への増員。
居宅介護の継続で、ヘルパーさんの受け入れを常時行っているので、求人がうまくいけば 拡大していきたいと考えています。
児童発達支援専門、相談支援。
福祉事業を増やしたいと考えている。

② 事業所の経営状況について

問 10 貴事業所の運営主体をお答えください。(1つに ☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

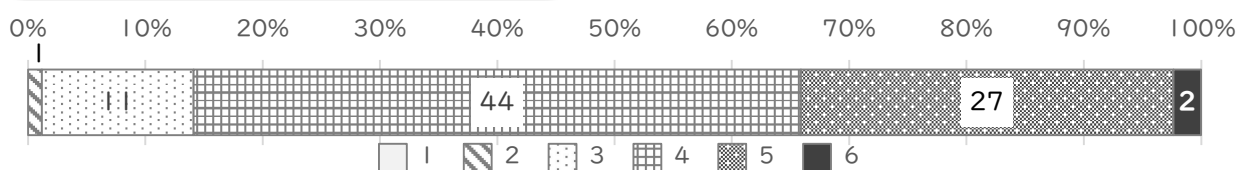
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 国・地方公共団体の直営	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
2 医療法人	1 事業者	1 (短期)	—	—	—	—
	1.2%	10.0 (短期)	—	—	—	—
3 社会福祉法人	11 事業者	9 (生介)	8 (短期)	7 (施設)	4 (GH)	3 (計相)
	12.9%	100 (施設)	81.8 (短期)	80.0 (生介)	66.7 (日中)	50.0 (生訓)
4 営利法人（株式会社、有限会社など）	44 事業者	13 (GH)	10 (居宅)	10 (放デ)	8 (重訪)	8 (就B)
	51.8%	100 (同行)	76.9 (居宅)	76.5 (GH)	75.0 (行動)	72.7 (重訪)
5 NPO法人	27 事業者	14 (就B)	5 (地活)	5 (児相)	5 (計相)	3 (重訪)
	31.8%	100 (地活)	100 (地移)	100 (地定)	71.4 (児相)	60.9 (就B)
6 その他の法人（財団法人など）	2 事業者	1 (保育)	1 (生訓)	1 (放デ)	—	—
	2.4%	33.3 (保育)	25.0 (生訓)	7.1 (放デ)	—	—

有効回答数：85

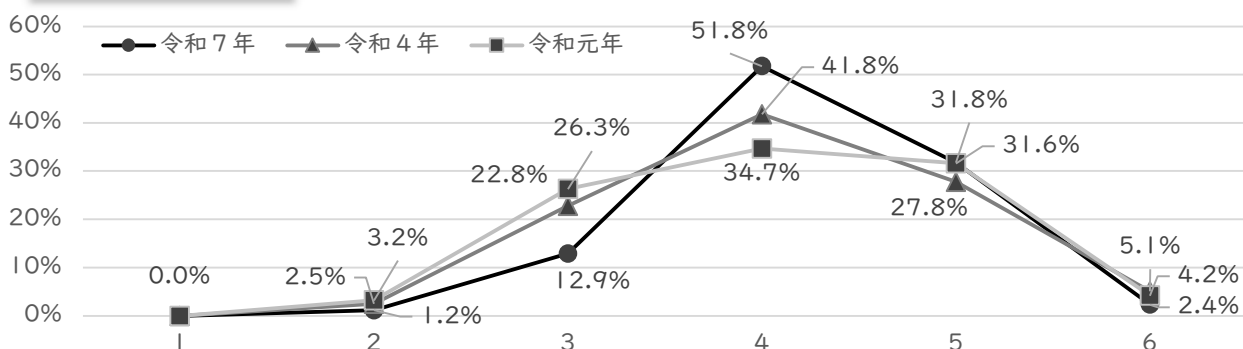
「4 営利法人（株式会社、有限会社など）」の割合が51.8%と最も高く、次いで、「5 NPO法人」の割合が31.8%と高くなっています。

「4 営利法人（株式会社、有限会社など）」では、訪問系サービスや共同生活援助の割合が高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「4 営利法人（株式会社、有限会社など）」の割合が年々増加しています。一方で、「3 社会福祉法人」の割合が減少しています。

問 11 事業所の年間収支（令和7年1月から同10月末日までの状況を踏まえての概ねの見込み）をお答えください。（1つに☑）

単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 黒字である	22 事業者	8 (GH)	6 (重訪)	6 (計相)	5 (生介)	5 (居宅)
	25.9%	100 (日中)	100 (地定)	75.0 (行動)	66.7 (保育)	66.7 (移動)
2 昨年から減収見込みだが黒字である	5 事業者	3 (短期)	3 (生介)	2 (施設)	2 (放デ)	1 (生訓)
	5.9%	30.0 (短期)	28.6 (施設)	27.3 (生介)	25.0 (生訓)	14.3 (放デ)
3 概ね均衡である	23 事業者	9 (就B)	4 (放デ)	3 (地活)	3 (計相)	3 (居宅)
	27.1%	60.0 (地活)	47.4 (就B)	33.3 (保育)	28.6 (放デ)	28.6 (児相)
4 昨年から増収見込みだが赤字である	13 事業者	4 (GH)	4 (就B)	2 (放デ)	1 (同行)	1 (地移)
	15.3%	50.0 (同行)	50.0 (地移)	33.3 (移動)	25.0 (行動)	25.0 (生訓)
5 赤字である	22 事業者	6 (就B)	4 (短期)	3 (重訪)	3 (生介)	3 (居宅)
	25.9%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	40.0 (短期)	31.6 (就B)	28.6 (施設)

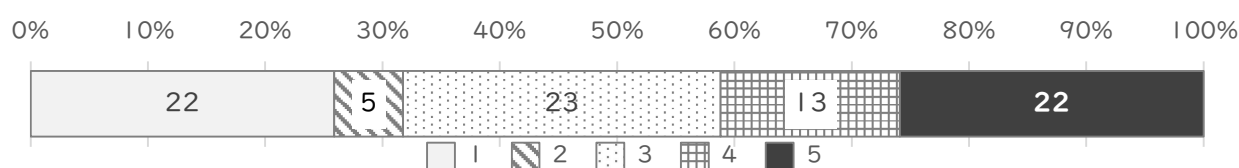
有効回答数：85

「3 概ね均衡である」の割合が27.1%と最も高く、次いで、「1 黒字である」及び「5 赤字である」の割合がそれぞれ25.9%と高くなっています。

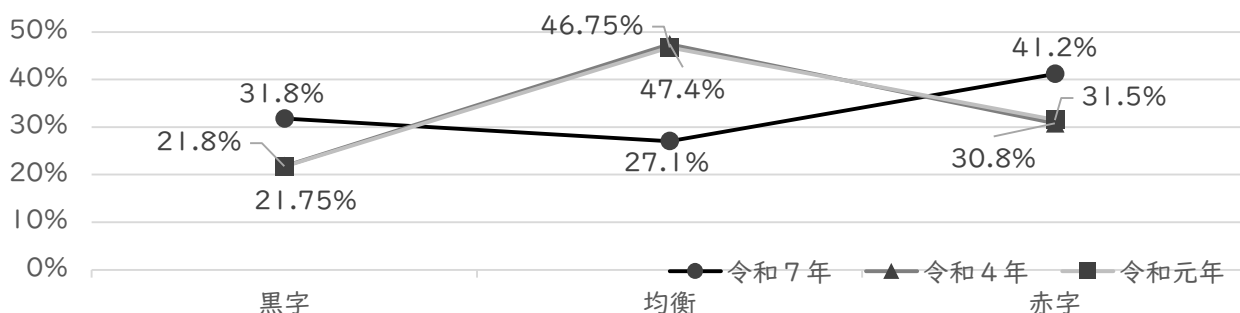
「4 昨年から増収見込みだが赤字である」と「5 赤字である」を合算した、赤字となった割合は41.2%と黒字（31.8%）よりも高くなっています。

また、就労移行支援及び就労定着支援では、「5 赤字である」と回答した割合が比較して高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、黒字及び赤字の割合がそれぞれ増加していますが、赤字の割合が高くなっています。

【問 11 で「昨年から減収見込みだが黒字である」、「昨年から増収見込みだが赤字である」、「赤字である」と回答した事業所におたずねします。】

問 12 赤字や減収の要因をお答えください。(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

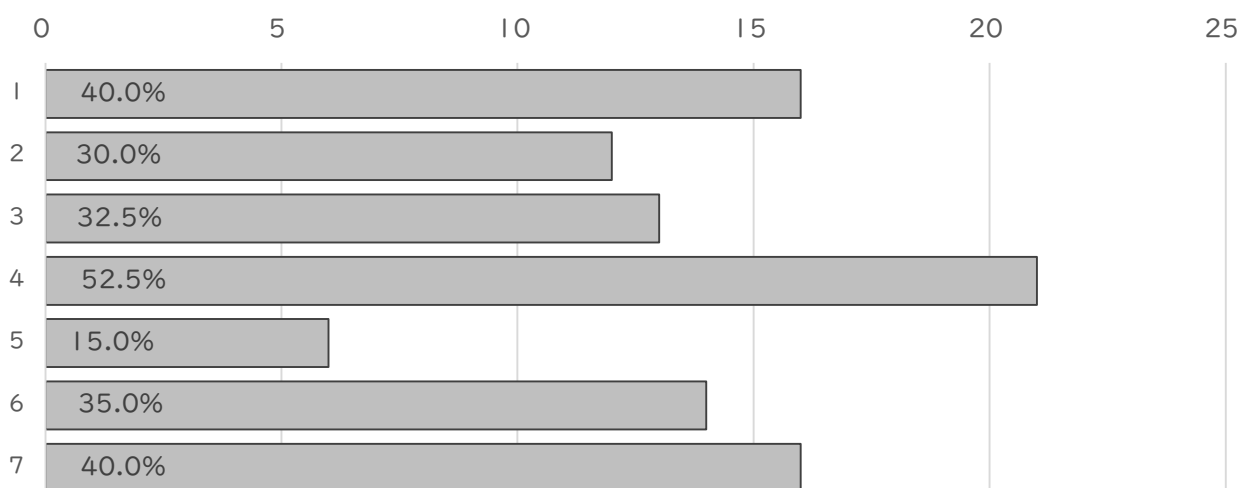
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 光熱費の高騰	16 事業者	5 (短期)	4 (生介)	3 (施設)	3 (放デ)	2 (居宅)
	40.0%	100 (同行)	100 (移動)	100 (地活)	75.0 (施設)	71.4 (短期)
2 燃料費の高騰	12 事業者	5 (就B)	3 (施設)	3 (生介)	3 (短期)	2 (重訪)
	30.0%	100 (同行)	100 (移動)	75.0 (施設)	50.0 (就B)	50.0 (生介)
3 日用品などの物価の高騰	13 事業者	4 (就B)	3 (短期)	3 (GH)	2 (重訪)	2 (施設)
	32.5%	100 (同行)	100 (移動)	100 (地活)	50.0 (重訪)	50.0 (施設)
4 最低賃金の見直し等による人件費の増加	21 事業者	6 (就B)	5 (放デ)	5 (短期)	4 (生介)	3 (児発)
	52.5%	100 (行動)	100 (地活)	83.3 (放デ)	75.0 (児発)	75.0 (施設)
5 支援員の不足に伴い、利用者の受入れができない	6 事業者	3 (重訪)	3 (居宅)	1 (同行)	1 (移動)	1 (地活)
	15.0%	100 (同行)	100 (移動)	100 (地活)	75.0 (重訪)	60.0 (居宅)
6 障害介護給付費等の報酬の不足	14 事業者	6 (就B)	2 (重訪)	2 (児発)	2 (居宅)	2 (放デ)
	35.0%	60.0 (就B)	50.0 (重訪)	50.0 (児発)	50.0 (計相)	50.0 (児相)
7 その他	16 事業者	5 (GH)	2 (就移)	2 (就定)	2 (重訪)	2 (居宅)
	40.0%	100 (就移)	100 (就定)	100 (地移)	62.5 (GH)	50.0 (重訪)

有効回答数：40

「4 最低賃金の見直し等による人件費の増加」の割合が 52.5%と最も高く、次いで、「1 光熱費の高騰」及び「7 その他」の割合が 40.0%と高くなっています。

その他では、事業所の開設に伴う初期費用等の残債や利用者の減少等があげられています。

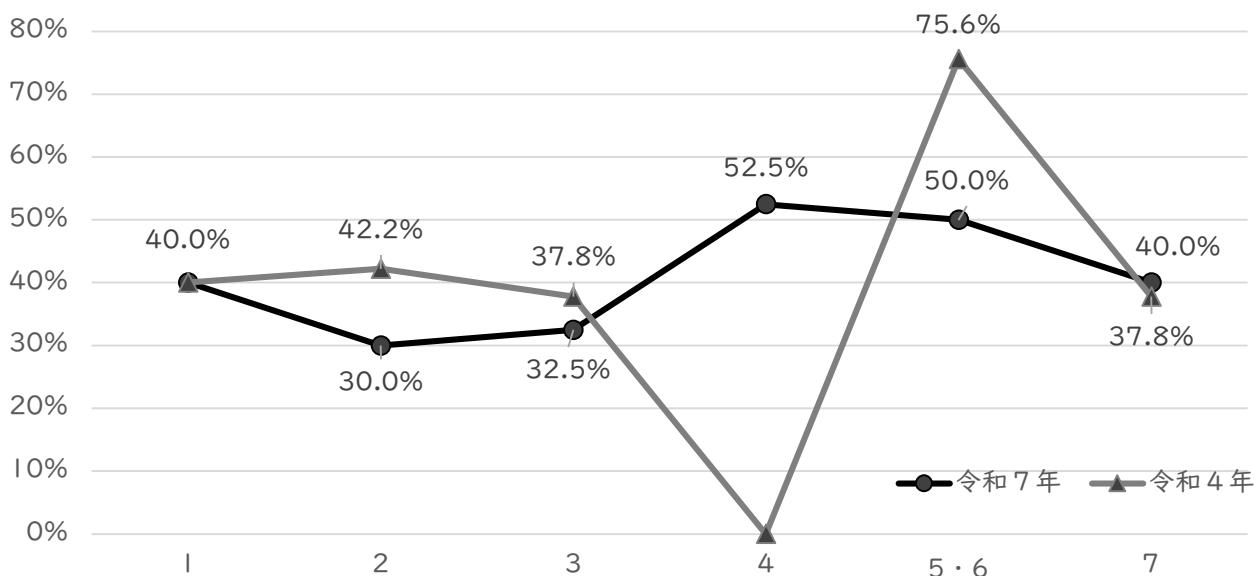
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「開業からの積算赤字が解消されていない」、「令和 7 年に新設のグループホームのため、現在は赤字」、「開業してまだ 1 年以内のため、当初かかった設立費用、備品代、人件費に比べると赤字になってしまいます」、「開業が 10 月の為」、「設立時からの赤字」、「7 月開所の新規事業だったため」
- ・「常勤対応事業所である」、「2 名加配していること、新規事業所開設のため」、「常勤経営であること」
- ・「利用者の減少によるもの大きい」、「利用者減」
- ・「利用者の減少と公用車移転による人件費増加と移転駐車と事業所の往復に関する人員的な手間の増加（利用者支援の時間減少）」
- ・「食材費」、「食材費の高騰、利用者の減少」
- ・「事業所拡大に伴う開業資金出費のため」、「送迎車両を購入した。共同募金からの助成は頂けたが、持ち出し金が多かったのが大きな要因」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「5 支援員の不足に伴い、利用者の受入れができないこと」及び「6 障害介護給付費等の報酬の不足」の割合が 25.6%、「2 燃料費の高騰」の割合が 12.2%減少しています。

問 13 事業支出における人件費の割合をお答えください。(1つに☑)

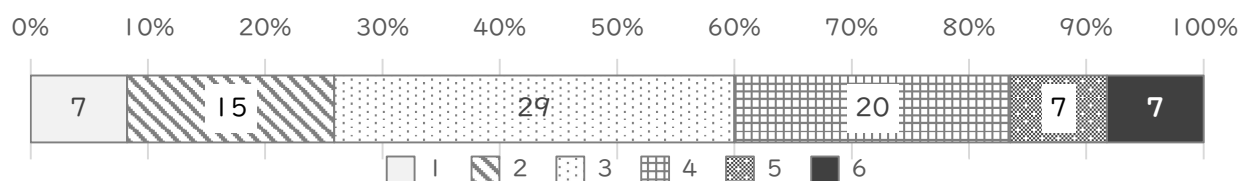
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠					
1 50%未満	7 事業者	2 (居宅)	2 (GH)	1 (同行)	1 (移動)	1 (生訓)	
	8.2%	50.0 (同行)	33.3 (移動)	25.0 (生訓)	15.4 (居宅)	11.8 (GH)	
2 50%以上60%未満	15 事業者	8 (GH)	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)	2 (計相)	
	17.6%	50.0 (地移)	47.1 (GH)	33.3 (就移)	33.3 (保育)	28.6 (施設)	
3 60%以上70%未満	29 事業者	11 (就B)	8 (放デ)	6 (居宅)	4 (短期)	4 (重訪)	
	34.1%	75.0 (行動)	66.7 (移動)	66.7 (日中)	57.1 (放デ)	50.0 (生訓)	
4 70%以上80%未満	20 事業者	7 (就B)	4 (児発)	4 (生介)	3 (地活)	3 (児相)	
	23.5%	100 (地定)	60.0 (地活)	50.0 (地移)	44.4 (児発)	42.9 (児相)	
5 80%以上90%未満	7 事業者	3 (重訪)	2 (児相)	2 (計相)	2 (居宅)	1 (保育)	
	8.2%	33.3 (保育)	28.6 (児相)	27.3 (重訪)	25.0 (行動)	25.0 (生訓)	
6 90%以上	7 事業者	2 (重訪)	2 (居宅)	1 (児相)	1 (児発)	1 (短期)	
	8.2%	18.2 (重訪)	15.4 (居宅)	14.3 (児相)	11.1 (児発)	10.0 (短期)	

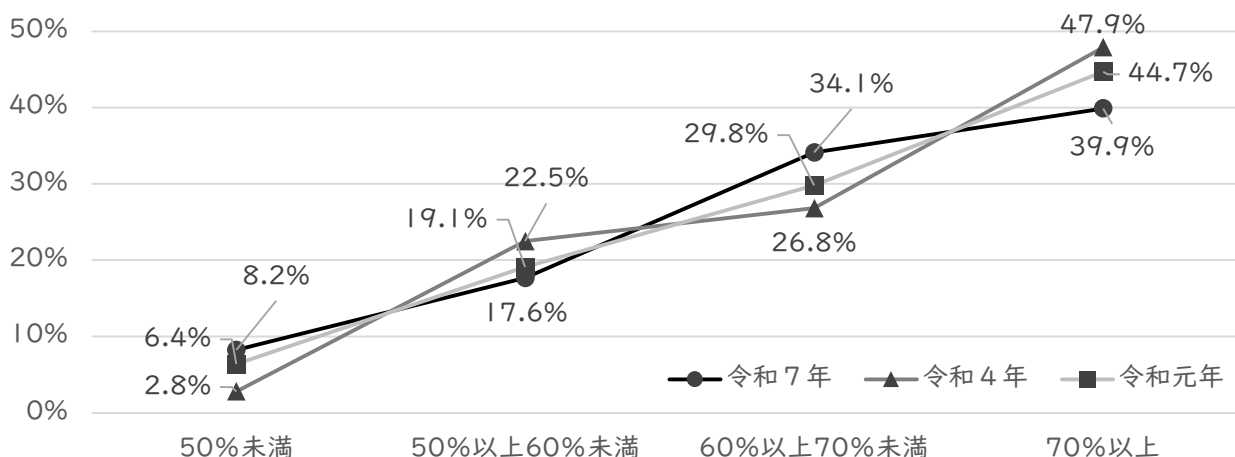
有効回答数：85

「3_60%以上 70%未満」の割合が34.1%と最も高く、次いで、「4_70%以上 80%未満」の割合が23.5%と高くなっており、過半数が「60%以上 80%未満」となっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「70%以上」の割合が8.0%減少しています。

問14 令和7年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

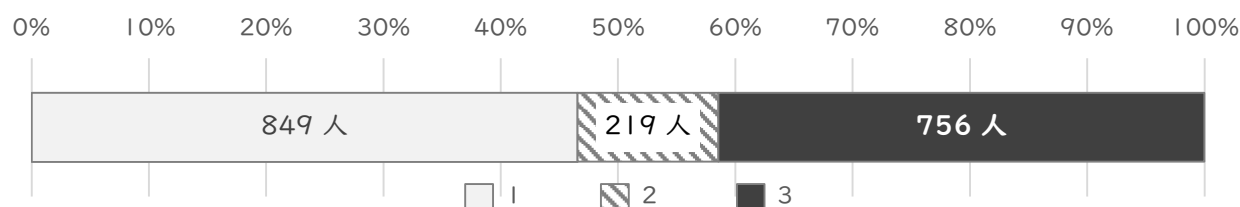
単位：事業者

選 択 肢	合計人数	0人	1～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人～
1 正社員・正職員	849人	2	55	12	6	5	1	0	4
2 パート職員（常勤）	219人	24	31	4	3	1	0	0	22
3 パート職員（非常勤）	756人	14	36	18	7	4	1	3	2
事業者全職員	1,824人	—	16	33	18	3	3	2	10

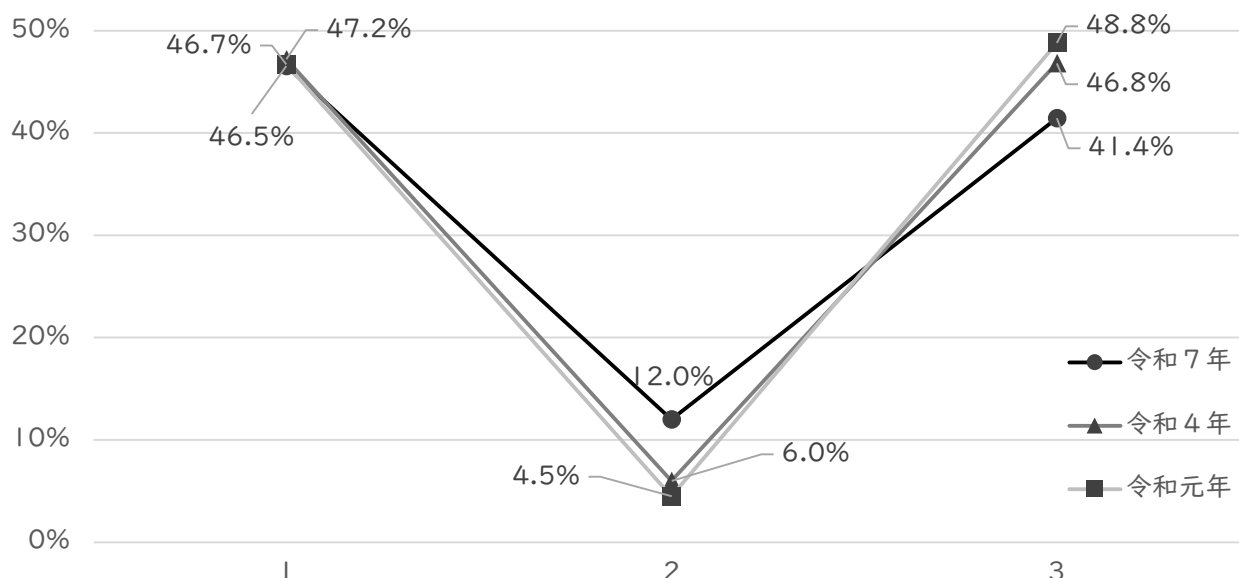
有効回答数：85

「1 正社員・正職員」が849人と最も多く、次いで、「3 パート職員（非常勤）」が756人と多くなっており、それぞれ「1～5人」の区分が最も多くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「3 パート職員（非常勤）」の割合が5.4%減少し、「2 パート職員（常勤）」の割合が6.0%増加しています。

問 15 令和7年10月1日現在の、採用してからの経験年数別の職員数
をご記入ください。

単位：事業者

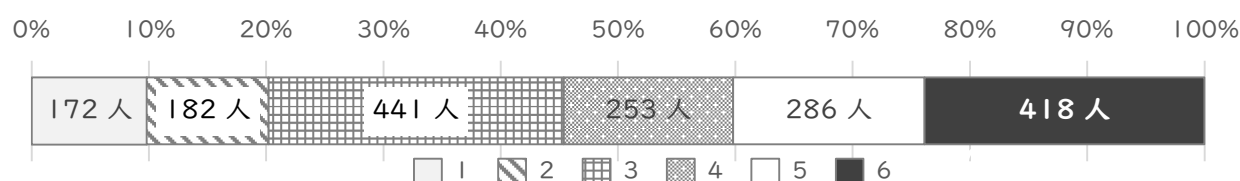
選 択 肢	合計人数	0人	1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	20人～
1 6か月未満	172人	38	40	5	1	0	1
2 6か月～1年未満	182人	39	41	1	3	0	1
3 1年～3年未満	441人	20	41	15	5	0	4
4 3年～5年未満	253人	36	30	14	2	3	0
5 5年～10年未満	286人	40	28	8	4	3	2
6 10年以上	418人	41	32	5	2	0	5

有効回答数：85

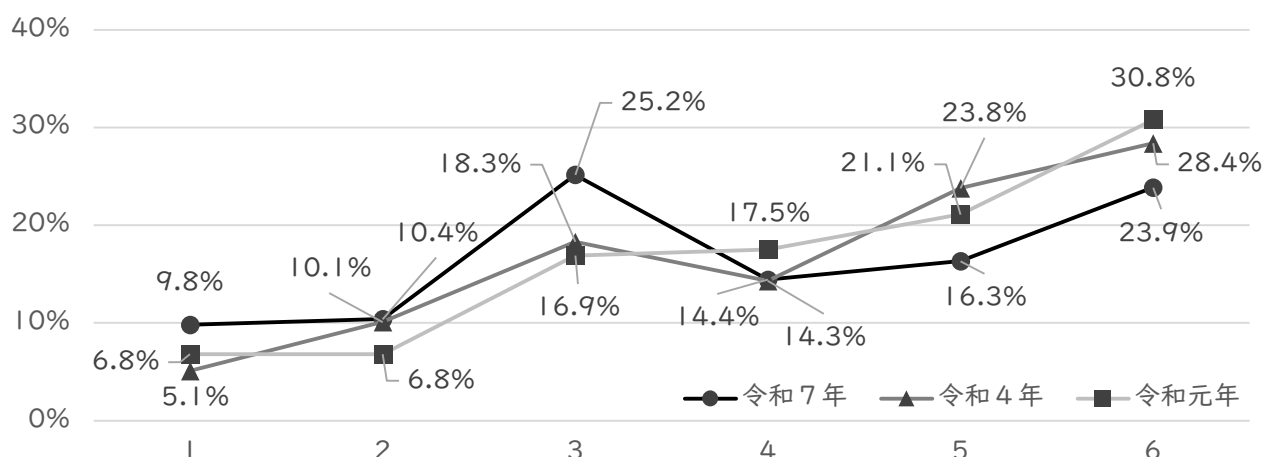
「3_1年～3年未満」が441人と最も多く、次いで、「6_10年以上」が418人と多くなっています。

また、1から3の「6か月未満～3年未満」では「1～5人」の区分、4から6の「3年～10年以上」は「0人」の区分でそれぞれ最も多くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、5及び6の「5年以上」の割合が減少し、「1_6か月未満」及び「3_1年～3年未満」の割合が増加しており、若手職員の層が伸びています。

問 16 令和4年度から6年度までの各年度の期間における退職者数をそれぞれご記入ください。

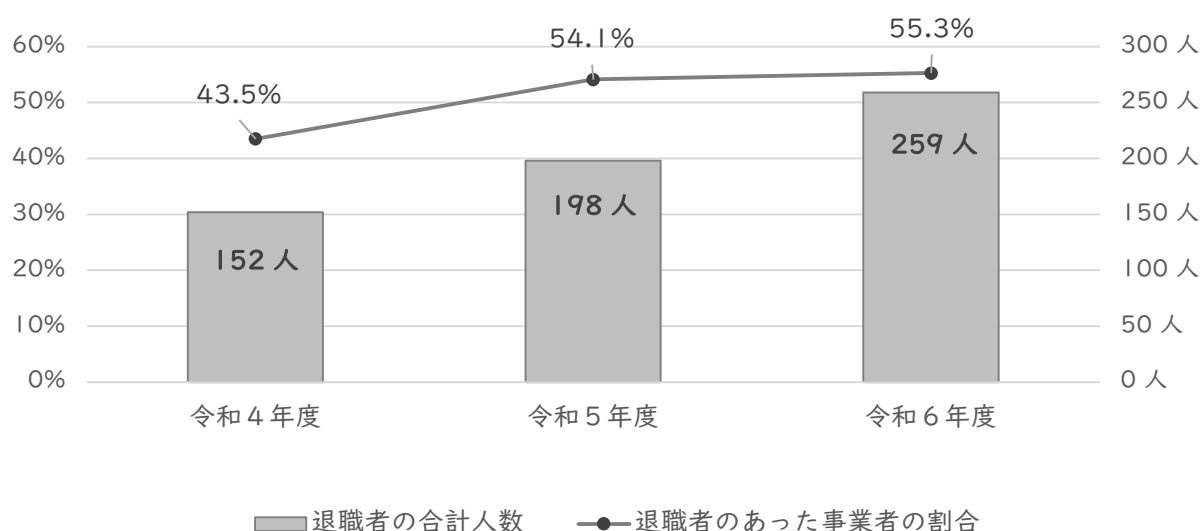
単位：事業者

選 択 肢	合計人数	うち定年退職	0人	1～3人	4～6人	7～9人	10人～
1 令和4年度の退職者数	152人	11人	48	19	14	2	2
2 令和5年度の退職者数	198人	10人	39	27	8	7	4
3 令和6年度の退職者数	259人	11人	38	29	9	3	6

有効回答数：85

令和4年度から6年度にかけ、退職者数は年々増加し、一方で、0人と回答した事業者は減少しており、離職の傾向が高まっています。

◆経年比較



退職者があった事業所の割合は、令和5年度から6年度にかけ、1.2%と僅かな増加にとどまっていますが、同期間の退職者数は61人と大きく増加していることから、1事業者あたりの退職者数が増加傾向にあります。

問 17 現在の職員の過不足状況をお答えください。(1つに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

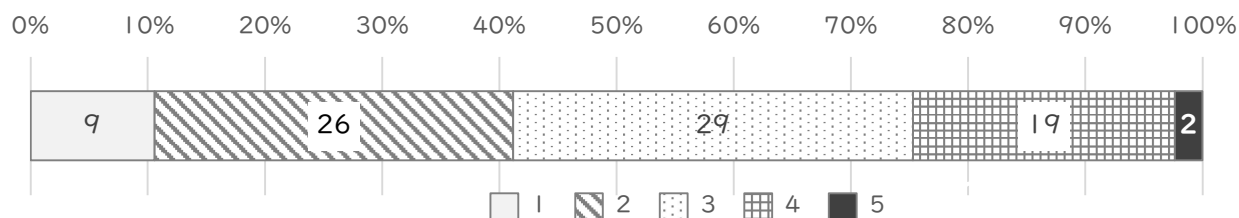
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 大変不足している	9 事業者	3 (居宅)	2 (地活)	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)
	10.6%	50.0 (同行)	40.0 (地活)	33.3 (保育)	33.3 (移動)	33.3 (日中)
2 不足している	26 事業者	8 (居宅)	7 (重訪)	7 (放デ)	6 (生介)	5 (短期)
	30.6%	100 (行動)	66.7 (移動)	66.7 (日中)	63.6 (重訪)	61.5 (居宅)
3 やや不足している	29 事業者	10 (就B)	7 (GH)	5 (放デ)	3 (生訓)	3 (児相)
	34.1%	100 (地移)	100 (地定)	75.0 (生訓)	47.6 (就B)	42.9 (児相)
4 適当である	19 事業者	5 (GH)	5 (就B)	4 (計相)	3 (児相)	2 (就移)
	22.4%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	42.9 (児相)	36.4 (計相)	29.4 (GH)
5 過剰である	2 事業者	1 (児発)	1 (放デ)	1 (就B)	—	—
	2.4%	11.1 (児発)	7.1 (放デ)	4.8 (就B)	—	—

有効回答数：85

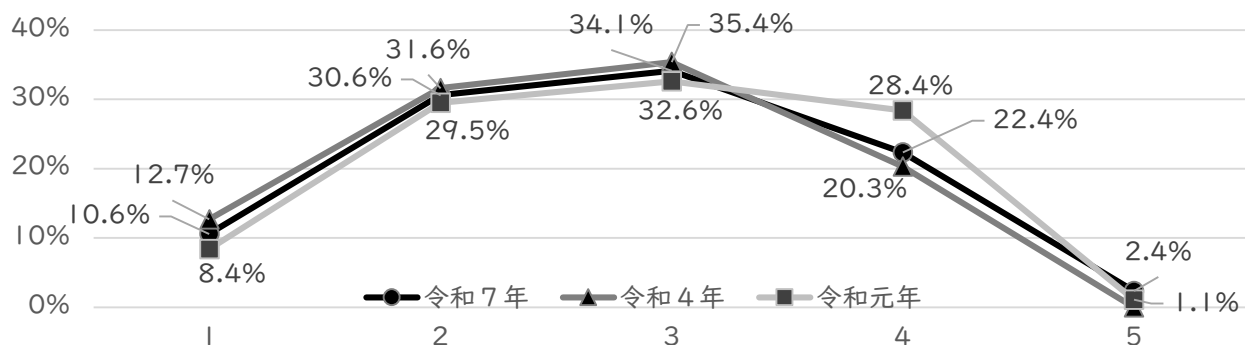
「3 やや不足している」の割合が34.1%と最も高く、次いで、「2 不足している」の割合が30.6%と高くなっています。

就労移行支援及び就労定着支援において50%以上が「4 適当である」と回答しているものの、1から3を合算した少なくとも不足と感じている割合は全体の75.3%に上り、特に、訪問系サービスでは顕著に表れています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、大きく分布は変わりませんが、「4 適当である」及び「5 過剰である」の割合がごくわずかであるものの増加しており、不足していることには変わりませんが、1から3の不足していると感じている割合はわずかに減少しています。

③ 事業展開における現状と課題について

問 18 職員定着のために行っている取組みをお答えください。(当てはまるもの全てに☒) ※処遇改善関係加算の取得を目的とした取組みは除く

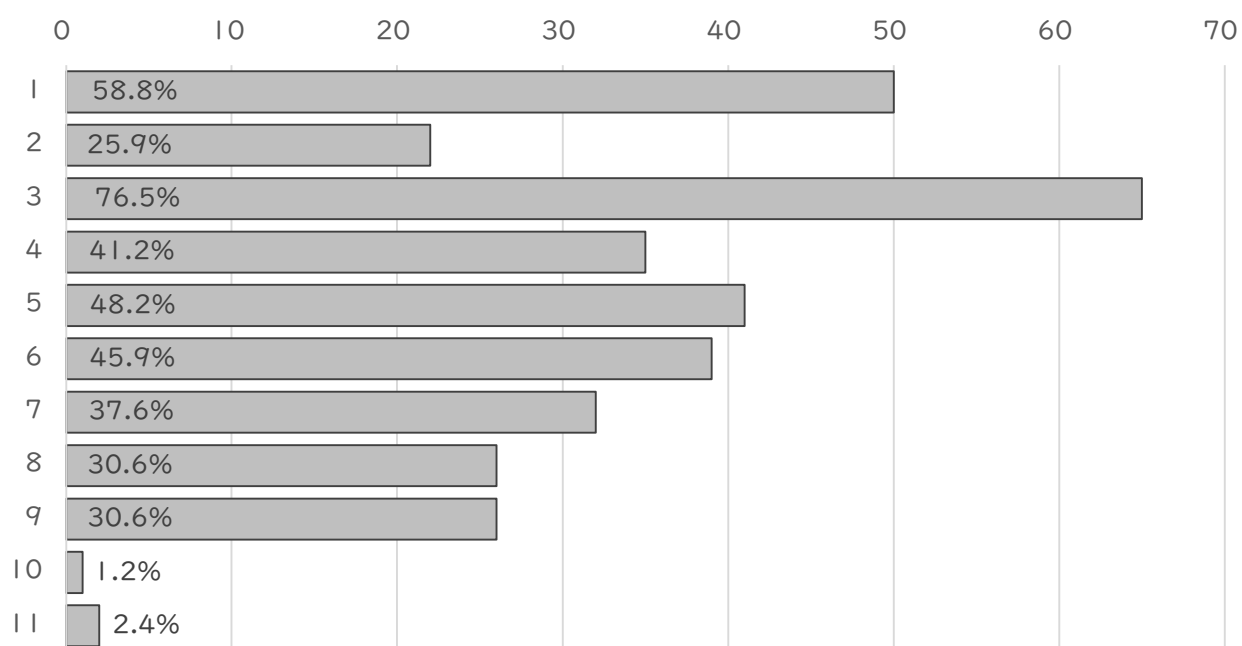
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 全職員を対象とした定期的な面談の実施	50 事業者	10 (GH)	8 (計相)	7 (児発)	7 (短期)	7 (居宅)
	58.8%	100 (地移)	100 (地定)	85.7 (施設)	85.7 (児相)	77.8 (児発)
2 職員向けアンケートや法人長等への意見箱の設置など職員の声を聞く環境整備	22 事業者	8 (生介)	7 (短期)	7 (GH)	6 (施設)	5 (就B)
	25.9%	85.7 (施設)	72.7 (短期)	70.0 (生介)	66.7 (保育)	66.7 (日中)
3 資格取得や外部の研修への参加のための金銭的な支援	65 事業者	15 (就B)	13 (放デ)	12 (居宅)	11 (重訪)	11 (GH)
	76.5%	100 (重訪)	100 (児相)	100 (他6)	—	—
4 資格取得や外部の研修への参加のための休暇取得の支援	35 事業者	11 (就B)	8 (居宅)	6 (短期)	6 (重訪)	5 (生介)
	41.2%	100 (同行)	100 (地定)	66.7 (移動)	66.7 (日中)	61.5 (短期)
5 勤務条件(夜勤回数、勤務時間帯など)の改善によるライフワークバランスの実践	41 事業者	11 (GH)	10 (居宅)	9 (重訪)	9 (就B)	7 (計相)
	48.2%	100 (移動)	100 (日中)	100 (同行)	100 (地定)	81.8 (重訪)
6 給与面での改善 ※処遇改善加算等を算定する事業所は賃金改善に関する計画を超えての改善	39 事業者	8 (居宅)	8 (放デ)	8 (GH)	7 (重訪)	7 (就B)
	45.9%	100 (移動)	100 (同行)	100 (地移)	100 (地定)	75.0 (行動)
7 福利厚生面（育休、介護休暇など）の改善	32 事業者	9 (就B)	8 (生介)	8 (計相)	7 (居宅)	7 (GH)
	37.6%	100 (移動)	100 (日中)	100 (地定)	72.7 (生介)	72.7 (計相)
8 キャリアアップのための人事制度の導入	26 事業者	8 (就B)	6 (生介)	6 (GH)	5 (短期)	5 (居宅)
	30.6%	66.7 (移動)	66.7 (日中)	57.1 (施設)	54.5 (短期)	50.0 (生介)
9 ICT等を活用した事務負担の軽減	26 事業者	8 (GH)	8 (就B)	4 (計相)	4 (居宅)	3 (重訪)
	30.6%	47.1 (GH)	36.4 (計相)	34.8 (就B)	33.3 (日中)	30.8 (居宅)
10 その他	1 事業者	1 (重訪)	1 (居宅)	—	—	—
	1.2%	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	—	—	—
11 特段の取組みはしていない	2 事業者	1 (行動)	1 (地活)	1 (就B)	—	—
	2.4%	25.0 (行動)	20.0 (地活)	4.3 (就B)	—	—

有効回答数：85

「3 資格取得や外部の研修への参加のための金銭的な支援」の割合が 76.5%と最も高く、次いで、「1 全職員を対象とした定期的な面談の実施」の割合が 58.8%と高くなっています。

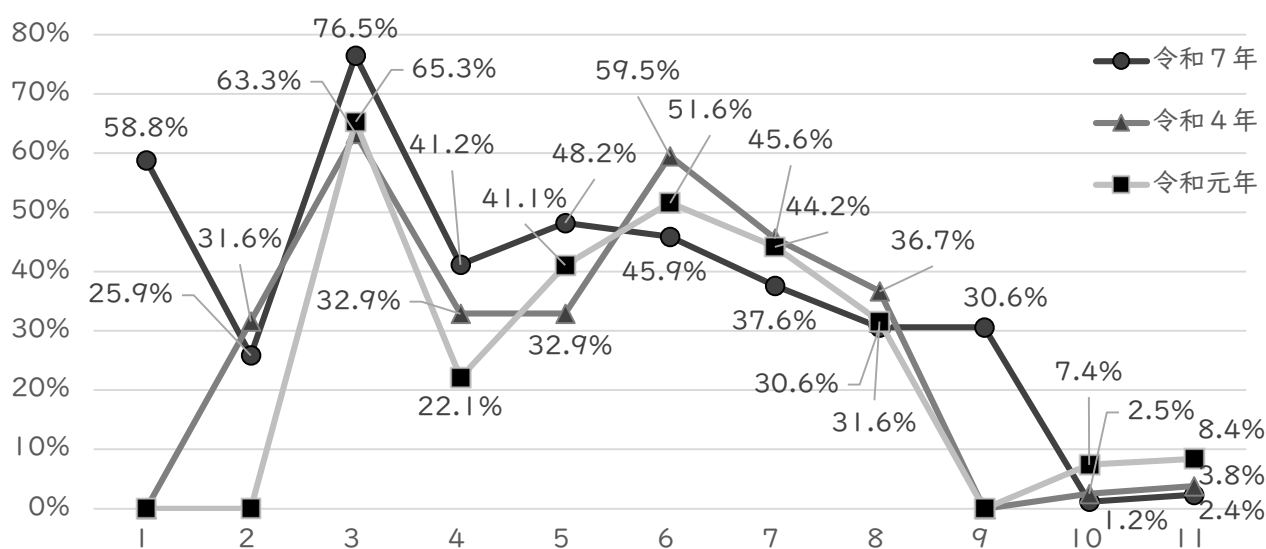
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「単独訪問までの同行指導回数（指導者と利用者との了承が得られるまで実施）」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「3 資格取得や外部の研修への参加のための金銭的な支援」、「4 資格取得や外部の研修への参加のための休暇取得の支援」及び「5 勤務条件（夜勤回数、勤務時間帯など）の改善によるライフワークバランスの実践」の割合がそれぞれ増加し、「6 給与面での改善」、「7 福利厚生面（育休、介護休暇など）の改善」及び「8 キャリアアップのための人事制度の導入」の割合が減少しています。

問 19 障がい福祉に係る新たな人材の確保について、行政に求める取組みをお答えください。(3つまでに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

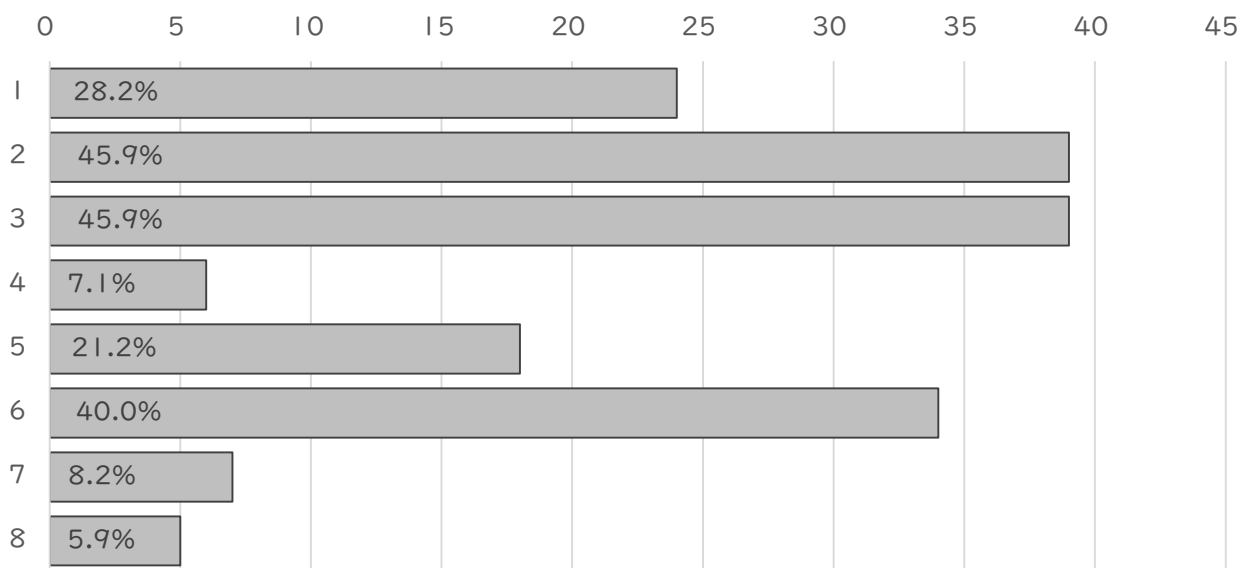
選 択 肢		合計	合計における各上位5枠				
1	定期的な就職相談会や面接会の開催	24 事業者	8 (生介)	7 (短期)	6 (施設)	6 (GH)	4 (重訪)
		28.2%	85.7 (施設)	75 (短期)	72.7 (生訓)	70.0 (生介)	66.7 (日中)
2	障がい福祉の仕事の魅力発信	39 事業者	7 (生介)	6 (短期)	6 (放デ)	6 (GH)	5 (計相)
		45.9%	100 (保育)	75.0 (就定)	66.7 (就移)	66.7 (日中)	63.6 (短期)
3	就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助	39 事業者	10 (GH)	9 (放デ)	9 (就B)	7 (短期)	6 (生介)
		45.9%	71.4 (短期)	70.0 (施設)	66.7 (保育)	64.3 (放デ)	58.8 (GH)
4	外国人人材の雇用促進	6 事業者	2 (生介)	2 (GH)	2 (就B)	1 (短期)	1 (居宅)
		7.1%	18.2 (生介)	11.8 (GH)	10.0 (短期)	8.7 (就B)	7.7 (居宅)
5	非常勤職員の兼務の促進	18 事業者	5 (放デ)	4 (行動)	4 (児発)	4 (計相)	4 (居宅)
		21.2%	100 (行動)	66.7 (移動)	50.0 (同行)	50.0 (地移)	44.4 (児発)
6	障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備	34 事業者	10 (就B)	7 (放デ)	7 (GH)	5 (児相)	5 (児発)
		40.0%	100 (同行)	100 (地移)	100 (地定)	71.4 (児相)	66.7 (保育)
7	その他	7 事業者	2 (重訪)	2 (居宅)	2 (放デ)	1 (地移)	1 (地活)
		8.2%	50.0 (地移)	20.0 (地活)	18.2 (重訪)	15.4 (居宅)	14.3 (放デ)
8	特にない	5 事業者	3 (就B)	1 (就移)	1 (就定)	1 (重訪)	1 (居宅)
		5.9%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	13.0 (就B)	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)

有効回答数：85

「2 障がい福祉の仕事の魅力発信」及び「3 就職奨励金の拡充や居住支援等の個人に対する金銭的補助」の割合が45.9%とそれぞれ最も高く、次いで、「6 障がいに関わる保護者や学生等がアルバイト等で気軽に働ける環境の整備」の割合が40.0%と高くなっています。

補助金や賃上げなどの金銭的補助や新たな担い手の創出として障がい者、障がい福祉と関わりを増やす取組が求められています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「同一事業所で長期間就労している職員への奨励品など。制度併用者の自由な使い方の抑制。困難事例の利用者の受入先確保。行政の人事異動時の専門性追求」
- ・「補助金が足りない」、「高齢ドライバーの事故抑制のための車両の安全性向上のための装置に対する補助金(助成金対象外のオプション)や講習費用の補助金」
- ・「市独自の資格取得方法と登録」
- ・「待遇が良くなるような支援（他分野に比べ、給与は低い。勤務は過酷）」、「報酬額をあげて業界全体の賃金アップをすること」
- ・「ピアサポート研修の促進」

問 20 業務の効率化・省力化を図るために行っている取組みをお答えください。（当てはまるもの全てに☑）

単位：上段（事業者）／下段（％）

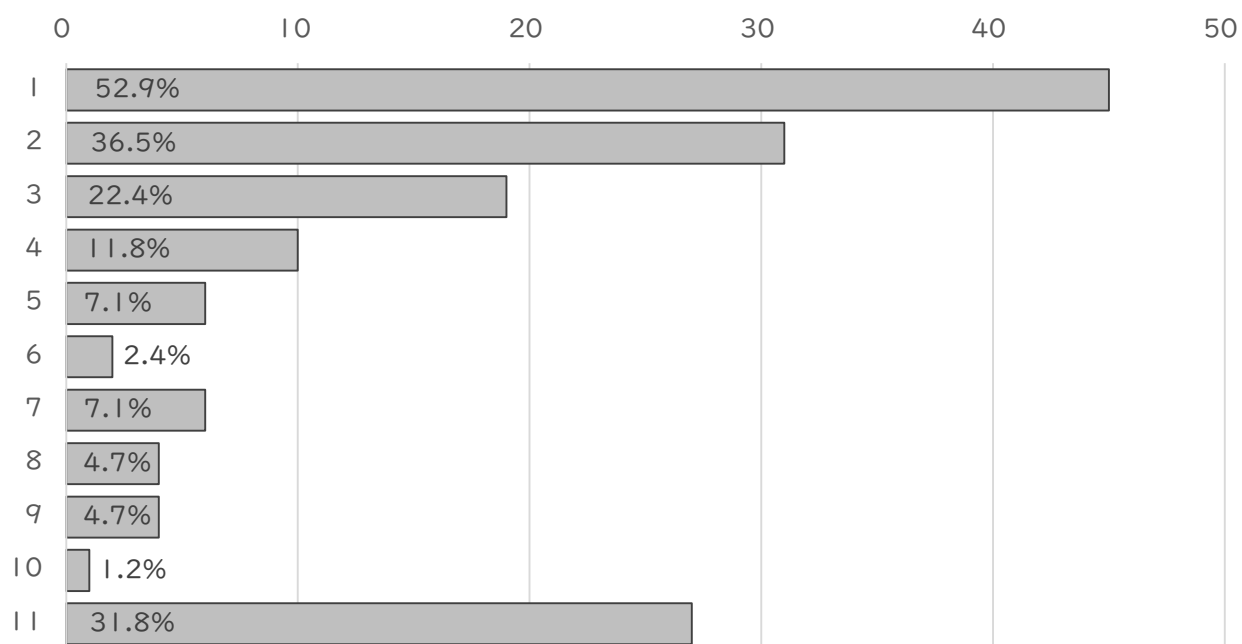
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入	45 事業者	11 (GH)	8 (放デ)	7 (計相)	6 (児発)	6 (生介)
	52.9%	100 (保育)	75.0 (生訓)	71.4 (施設)	71.4 (児相)	66.7 (児発)
2 労務管理、会計等を行うICTソフトの導入	31 事業者	9 (就B)	8 (生介)	8 (計相)	8 (GH)	6 (施設)
	36.5%	100 (地定)	85.7 (施設)	72.7 (生介)	72.7 (計相)	71.4 (児相)
3 インカム、ビジネスチャットツール等の導入	19 事業者	7 (就B)	5 (計相)	5 (GH)	3 (児相)	3 (児発)
	22.4%	100 (地定)	66.7 (日中)	50.0 (同行)	50.0 (地移)	45.5 (計相)
4 リフト（排泄介助）や特浴、リフト付きシャワーキャリー等の導入	10 事業者	6 (生介)	4 (施設)	4 (短期)	4 (GH)	2 (就B)
	11.8%	57.1 (施設)	54.5 (生介)	40.0 (短期)	33.3 (保育)	33.3 (日中)
5 リフト（移乗支援）や自動体位交換機の導入	6 事業者	6 (生介)	3 (施設)	3 (短期)	2 (生訓)	1 (移動)
	7.1%	54.5 (生介)	50.0 (生訓)	42.9 (施設)	33.3 (移動)	30.0 (短期)
6 夜間支援における見守り支援機器の導入	2 事業者	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)	1 (日中)	1 (生訓)
	2.4%	33.3 (日中)	28.6 (施設)	25.0 (生訓)	20.0 (短期)	18.2 (生介)
7 事業所間における共同送迎の実施	6 事業者	3 (放デ)	2 (児発)	2 (生介)	2 (GH)	2 (就B)
	7.1%	33.3 (保育)	33.3 (移動)	33.3 (日中)	25.0 (行動)	22.2 (児発)
8 シルバーや就労継続支援B型事業所への清掃や洗濯業務等の軽作業の依頼	4 事業者	3 (生介)	2 (施設)	2 (短期)	2 (計相)	2 (GH)
	4.7%	33.3 (保育)	33.3 (日中)	28.6 (施設)	27.3 (生介)	20.0 (短期)
9 生成AIを活用した意思疎通等の支援補助	4 事業者	2 (GH)	1 (児相)	1 (計相)	1 (就B)	—
	4.7%	14.3 (児相)	11.8 (GH)	9.1 (計相)	4.3 (就B)	—
10 その他	1 事業者	1 (児発)	1 (放デ)	—	—	—
	1.2%	11.1 (児発)	7.1 (放デ)	—	—	—
11 特に実施していない	27 事業者	7 (居宅)	6 (重訪)	6 (就B)	4 (放デ)	4 (GH)
	31.8%	75.0 (行動)	66.7 (就移)	60.0 (地活)	54.5 (重訪)	53.8 (居宅)

有効回答数：85

「1 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入」の割合が52.9%と最も多く、次いで、「2 労務管理、会計等を行うICTソフトの導入」の割合が36.5%と高くなっています。

多くの事業者で効率化・省力化に関するツール等の導入が普及していません。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「記録とともに AI による評価を行う ICT ソフトの検証」

【問 20 で「特に実施していない」以外を回答した事業所におたずねします。】

問 21 実施した取組みの中で、費用面でも優れており、効率化・省力化に至った取組みをお答えください。(当てはまるもの全てに☑)

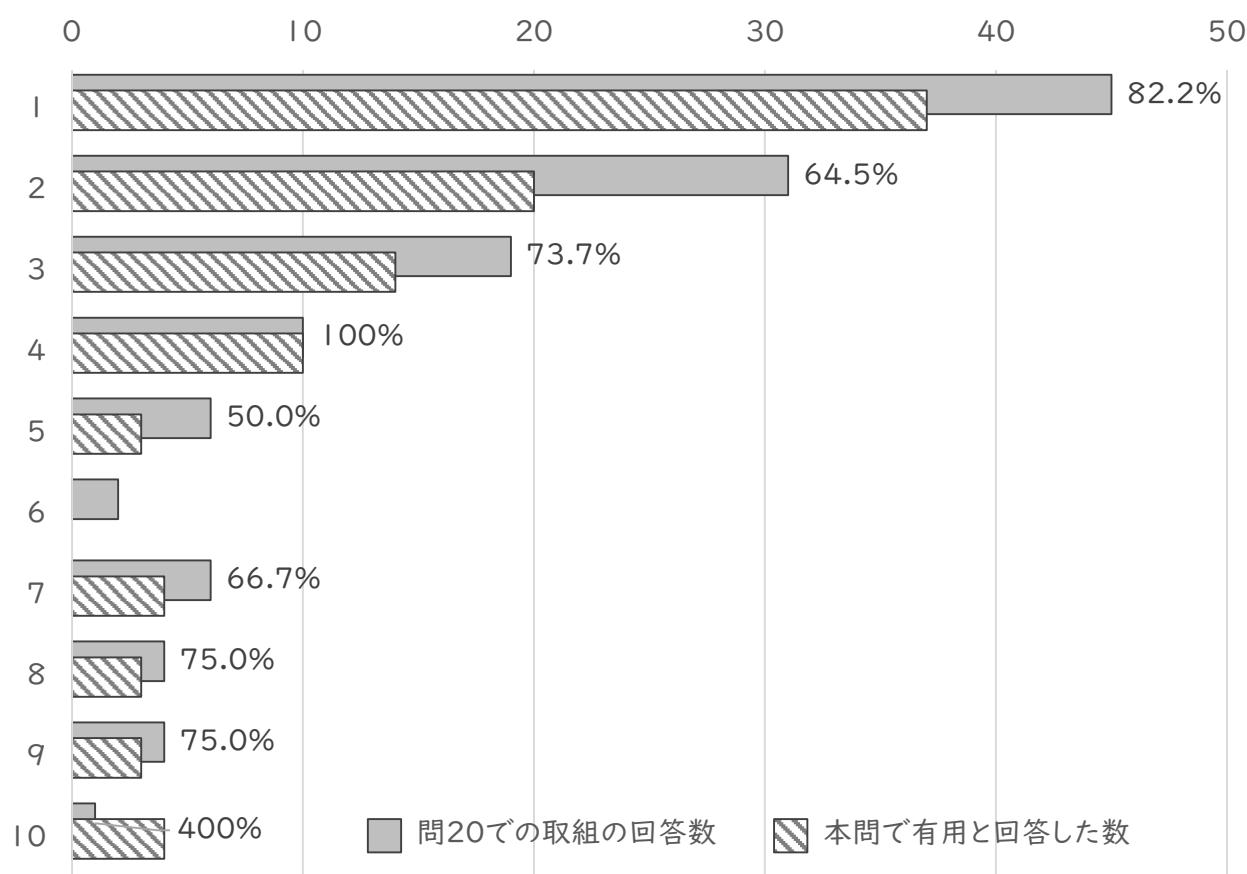
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 記録・文書作成から報酬請求を行う ICT ソフトの導入	37 事業者	9 (GH)	7 (放デ)	6 (児発)	6 (計相)	5 (児相)
	63.8%	100 (保育)	100 (同行)	85.7 (児発)	83.3 (児相)	70.0 (放デ)
2 労務管理、会計等を行う ICT ソフトの導入	20 事業者	7 (計相)	6 (GH)	6 (就B)	5 (児相)	3 (児発)
	34.5%	100 (地活)	100 (行動)	100 (地移)	100 (地定)	83.3 (児相)
3 インカム、ビジネスチャットツール等の導入	14 事業者	6 (就B)	4 (計相)	4 (GH)	3 (児相)	2 (児発)
	24.1%	100 (就移)	100 (地移)	100 (地定)	50.0 (児相)	50.0 (就定)
4 リフト（排泄介助）や特浴、リフト付きシャワーキャリー等の導入	10 事業者	6 (生介)	5 (短期)	5 (施設)	4 (GH)	2 (生訓)
	17.2%	71.4 (短期)	71.4 (施設)	60.0 (生介)	50.0 (生訓)	50.0 (日中)
5 リフト（移乗支援）や自動体位交換機の導入	3 事業者	3 (生介)	1 (行動)	1 (移動)	1 (生訓)	1 (重訪)
	5.2%	100 (行動)	50.0 (移動)	30.0 (生介)	25.0 (生訓)	20.0 (重訪)
6 夜間支援における見守り支援機器の導入	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
7 事業所間における共同送迎の実施	4 事業者	2 (児発)	2 (GH)	2 (就B)	1 (日中)	1 (保育)
	6.9%	50.0 (日中)	33.3 (保育)	28.6 (児発)	16.7 (児相)	15.4 (GH)
8 シルバーや就労継続支援 B 型事業所への清掃や洗濯業務等の軽作業の依頼	3 事業者	3 (生介)	2 (短期)	2 (施設)	2 (計相)	2 (GH)
	5.2%	50.0 (日中)	33.3 (保育)	30.0 (生介)	28.6 (短期)	28.6 (施設)
9 生成 AI を活用した意思疎通等の支援補助	3 事業者	2 (GH)	1 (就B)	—	—	—
	5.2%	15.4 (GH)	5.9 (就B)	—	—	—
10 その他	4 事業者	2 (放デ)	1 (日中)	1 (重訪)	1 (居宅)	1 (短期)
	6.9%	50.0 (日中)	20.0 (放デ)	20.0 (重訪)	16.7 (居宅)	14.3 (短期)

有効回答数：85

「1 記録・文書作成から報酬請求を行う ICT ソフトの導入」の割合が 63.8% と最も多く、次いで、「2 労務管理、会計等を行う ICT ソフトの導入」の割合が 34.5% と高くなっています。

◆取組に対する効率化・省力化に至った割合



多くの選択肢において過半数が効率化、省力化に至っていると回答しています。

特に、「1 記録・文書作成から報酬請求を行うICTソフトの導入」(82.2%)及び「4 リフト(排泄介助)や特浴、リフト付きシャワーキャリー等の導入」(100%)の割合が高くなっています。

一方、回答数は少ないですが、「6 夜間支援における見守り支援機器の導入」は0.0%と回答事業者は効率化、省力化を実感できなかったと感じています。

◆「その他」の記載内容

- ・「様々なソフトウェアを導入しているがどれも効率化・省力化という点では一長一短で優れていると評価することが難しい」
- ・「検証中なので、実施に至っていない」

問 22 貴事業所が提供するサービスの質の向上のためにやっている取り組みをお答えください。(当てはまるもの全てに☒)

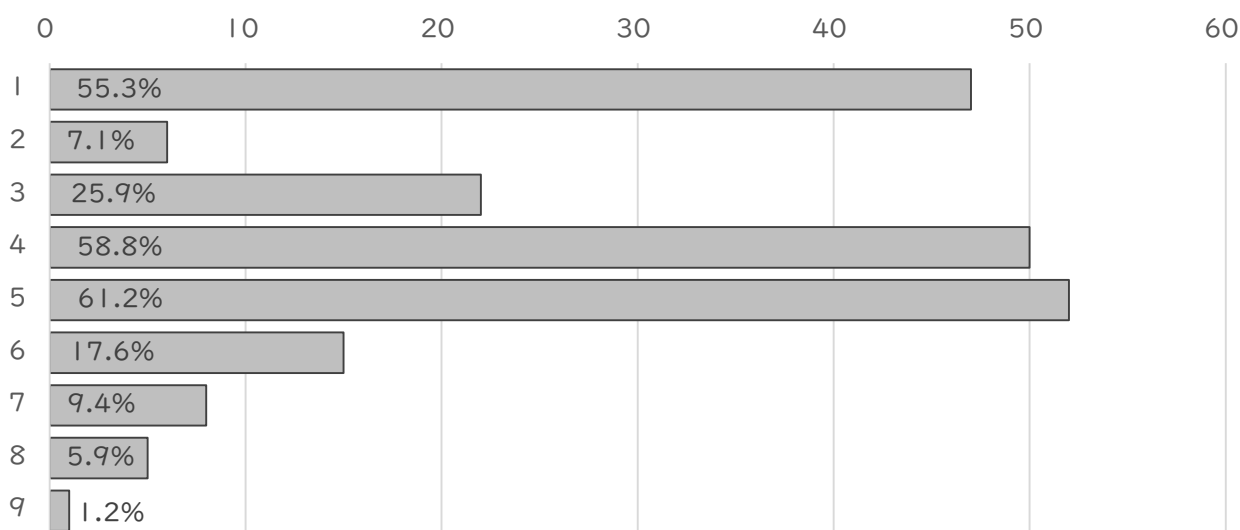
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 地域における、利用者との顔が見える関係性づくりに努めている	47 事業者 55.3%	9 (放デ)	9 (GH)	8 (生介)	6 (児発)	6 (短期)
2 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、支援の改善を図っている	6 事業者 7.1%	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)	3 (GH)	2 (日中)
3 月 1 回以上の定期的な研修会等を開催し、常に職員の向上を図っている	22 事業者 25.9%	7 (居宅)	6 (GH)	5 (放デ)	4 (重訪)	4 (計相)
4 概ね全職員が参加する、利用者に関する話し合いの場を定期的に設けている	50 事業者 58.8%	17 (就B)	8 (GH)	7 (児発)	7 (計相)	7 (放デ)
5 利用者の意見をくみ取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている	52 事業者 61.2%	14 (就B)	13 (GH)	10 (生介)	8 (短期)	8 (放デ)
6 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質を評価し、改善を図っている	15 事業者 17.6%	4 (放デ)	4 (GH)	3 (居宅)	2 (生訓)	2 (児発)
7 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受け、改善を図っている	8 事業者 9.4%	4 (GH)	2 (児発)	2 (短期)	2 (生介)	2 (就B)
8 その他	5 事業者 5.9%	2 (重訪)	2 (居宅)	2 (放デ)	1 (児発)	1 (就B)
9 特に取り組んでいることはない	1 事業者 1.2%	1 (重訪)	1 (居宅)	—	—	—

有効回答数：85

「5 利用者の意見をくみ取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている」の割合が61.2%と最も高く、次いで、「4 概ね全職員が参加する、利用者に関する話し合いの場を定期的に設けている」、「1 地域における、利用者との顔が見える関係性づくりに努めている」の順に多くなっています。

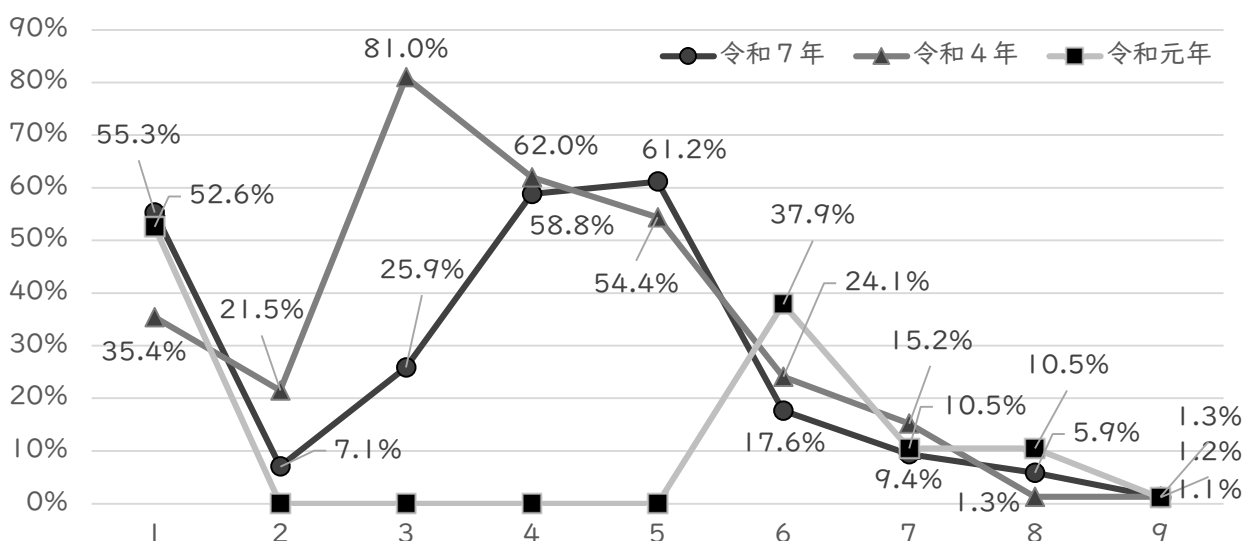
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「スタッフの訪問先の気付きを共有し支援変更や他事業所への共有をすることで観察力、思考力等が育っている」
- ・「年間6回程度のスキルアップのための職員研修の実施」
- ・「同行引継訪問、同行確認訪問」
- ・「適宜研修への派遣、毎日の支援の振り返り」
- ・「外部研修に積極的に参加している」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「1 地域における、利用者との顔が見える関係性づくりに努めている」の割合が19.9%と大きく増加し、一方で、「2 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、支援の改善を図っている」で14.4%、「3 月1回以上の定期的な研修会等を開催し、常に職員の向上を図っている」で55.1%とそれぞれ大きく減少しています。

問 23 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題をお答えください。
(当てはまるもの全てに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

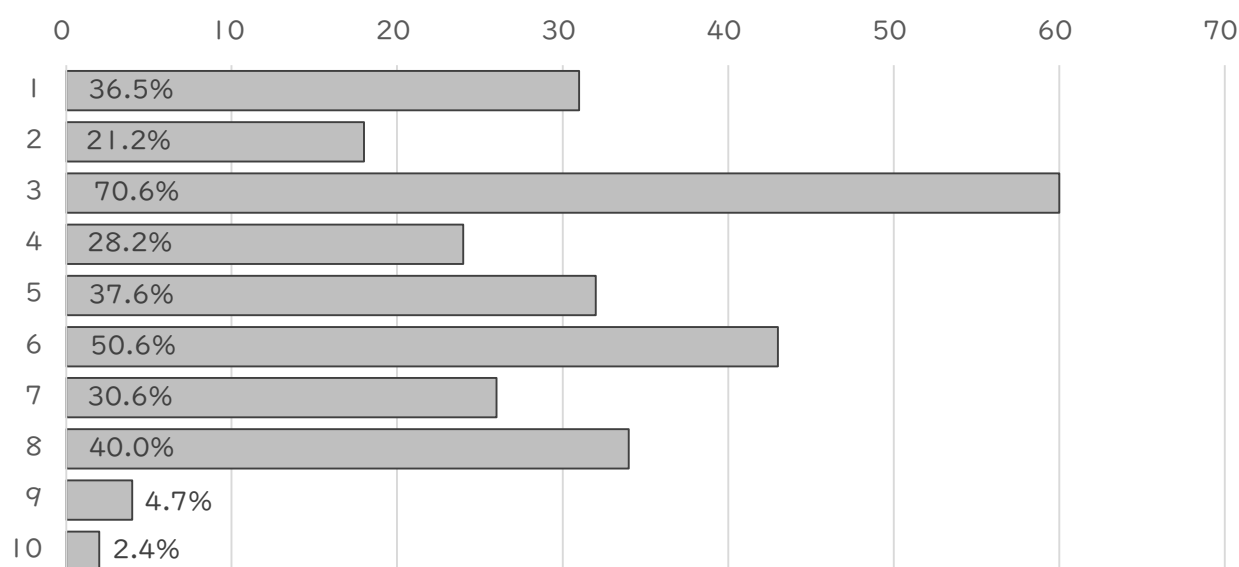
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 利用者を安定して確保することが難しい	31 事業者	4 (生訓)	4 (就定)	4 (生介)	3 (就移)	3 (施設)
	36.5%	100 (生訓)	100 (就定)	100 (就移)	50.0 (同行)	42.9 (施設)
2 職員が定着しない	18 事業者	7 (就B)	3 (放デ)	3 (GH)	2 (就定)	2 (施設)
	21.2%	50.0 (就定)	50.0 (同行)	33.3 (就移)	33.3 (保育)	33.3 (移動)
3 新たな職員の確保が難しい	60 事業者	14 (就B)	12 (居宅)	12 (GH)	11 (放デ)	10 (重訪)
	70.6%	100 (行動)	100 (移動)	100 (同行)	92.3 (居宅)	90.9 (重訪)
4 職員の勤務条件・福利厚生 の見直しが難しい	24 事業者	12 (就B)	4 (放デ)	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)
	28.2%	100 (地定)	52.2 (就B)	50.0 (地移)	42.9 (施設)	40.0 (地活)
5 今以上の人件費を支出することが難しい	32 事業者	14 (就B)	6 (児相)	6 (生介)	6 (計相)	6 (GH)
	37.6%	100 (地移)	100 (地定)	85.7 (児相)	66.7 (保育)	60.9 (就B)
6 支援以外の事務作業などの負担が大きい	43 事業者	13 (就B)	9 (放デ)	8 (生介)	7 (短期)	7 (計相)
	50.6%	100 (保育)	100 (移動)	100 (日中)	100 (同行)	100 (地定)
7 障害介護給付費等の報酬が低く、運営が困難	26 事業者	10 (就B)	6 (GH)	4 (短期)	3 (計相)	3 (放デ)
	30.6%	43.5 (短期)	40.0 (就B)	35.3 (GH)	33.3 (移動)	33.3 (日中)
8 光熱費、燃料費や物価の高騰などの必要経費の負担が大きい	34 事業者	11 (就B)	8 (GH)	6 (計相)	5 (放デ)	4 (児相)
	40.0%	100 (地定)	66.7 (移動)	60.0 (地活)	57.1 (児相)	54.5 (計相)
9 その他	4 事業者	2 (GH)	2 (就B)	1 (保育)	1 (日中)	1 (施設)
	4.7%	33.3 (保育)	33.3 (日中)	14.3 (施設)	14.3 (児相)	11.8 (GH)
10 特にない	2 事業者	1 (重訪)	1 (GH)	—	—	—
	2.4%	9.1 (重訪)	5.9 (GH)	—	—	—

有効回答数：85

「3 新たな職員の確保が難しい」の割合が70.6%と最も高く、次いで、「6 支援以外の事務作業などの負担が大きい」の割合が50.6%と高くなっています。

人材確保はもちろんのこと、間接業務の負担感の解消についても課題になっています。

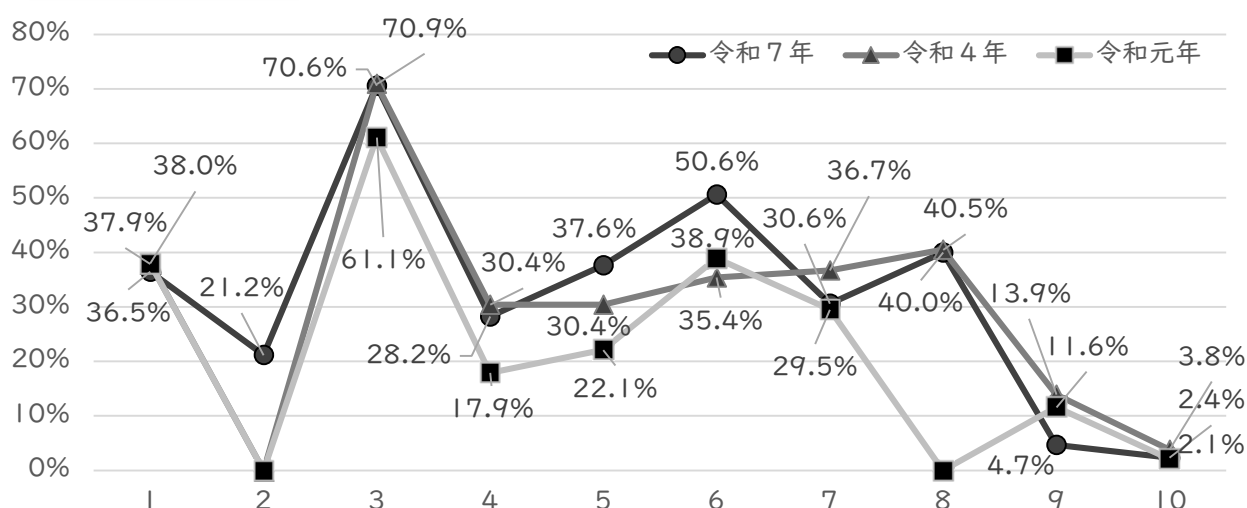
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「事業所追加の手続きに時間が掛かり、ニーズに応じたタイムリーな事業展開が難しい。サテライト出すのにも3ヶ月必要なのででしょうか」
- ・「新規利用者の獲得」
- ・「許認可が硬直している」
- ・「介護度の高い利用者のニーズに応えているが、就労Bでは報酬上の評価少ない」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、継続して「3 新たな職員の確保が難しい」の割合が高止まりしています。

また、「5 今以上の人件費を支出することが難しい」及び「6 支援以外の事務作業などの負担が大きい」が増加し、「7 障害介護給付費等の報酬が低く、運営が困難」及び「9 その他」が減少しています。

④ 障がい福祉施策について

問 24 ここ3年間で、貴事業所において、利用者と児童・生徒や地域住民・団体との交流活動などを行っていますか。(1つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

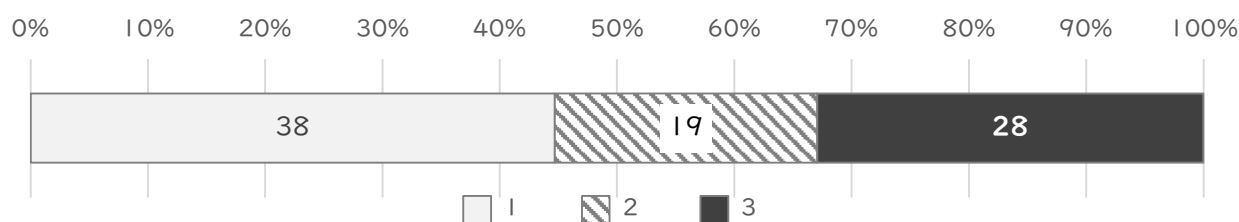
選 択 肢	合 計	合計における各上位5枠				
1 ある	38 事業者	10 (生介)	8 (短期)	8 (GH)	7 (施設)	5 (計相)
	44.7%	100 (施設)	100 (生訓)	100 (地移)	100 (地定)	90.9 (生介)
2 ないが、今後、実施してみたいと考えている	19 事業者	6 (放デ)	6 (GH)	4 (児発)	4 (居宅)	2 (重訪)
	22.4%	50.0 (同行)	44.4 (児発)	42.9 (放デ)	35.3 (GH)	33.3 (保育)
3 ない。今後、実施する予定もない	28 事業者	10 (就B)	8 (重訪)	7 (居宅)	5 (計相)	3 (行動)
	32.9%	83.3 (就B)	75.0 (行動)	72.7 (重訪)	53.8 (居宅)	50.0 (就定)

有効回答数：85

「1 ある」の割合が44.7%と最も高く、次いで、「3 ない。今後、実施する予定もない」の割合が32.9%と高くなっており、1に「2 ないが、今後、実施してみたいと考えている」を合算した割合は67.1%と、多くの事業所で地域における交流活動の可能性が見込めます。

また、「2 ないが、今後、実施してみたいと考えている」においては、児童発達支援、放課後等デイサービスや共同生活援助の回答割合が高く、児童の交流や住まいにおける地域住民との交流が考えられます。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



【問 24 で「ある」と回答した事業所におたずねします。】

問 25 行った活動について、時期や内容等、大まかな内容で構いませんので、ご記入ください。（自由記載）

お祭りやマルシェ等の地域に開放したイベント、学生向けの体験実習等やボランティアの受入れが多くみられます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所主催の収穫祭（広報して地域の方を呼ぶ） ・ 中学生の職業体験の受け入れ（9 月、11 月） ・ 中学生道德講話の依頼（1 年間） ・ 自治会行事への協力（行事のある時） ・ 民生委員の仕事への協力（随時） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回、事業所をフリースペースとして開放 ・ 年 1 回、関係団体と協力して、市民向けに障がい理解のための講演会の開催 ・ 市内の農家の協力により就労継続支援 B 型における農福連携 |
| 定期的に地域の学生のボランティア受け入れ。 |
| 7 月ごろ近隣の事業所へ出向き、おやつを食べた後、自由遊びをして過ごした。 |
| コロナ前は夏祭りなど開催している。 |
| 毎年 10 月にお祭りを実施。模擬店、アトラクション、抽選会など |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年ボランティアさんに協力をいただいて、利用者と餅つきを開催している。そして出来たお餅を近隣の方々に配っている。 ・ 近隣の中学校の職場体験の場として利用していただいている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月、11 月に近隣の保育園児童を招いて芋掘りを実施し、利用者との交流を図る。 ・ 11 月シャボン玉を披露して下さる方に来演していただき、児童と利用者が一緒にしゃぼん玉を楽しんだ。 ・ 7 月納涼祭、11 月にお祭りを開催。地域の方に施設に来ていただきたく、ステージでは地域で活動している団体の方に来ていただきパフォーマンスをしていただいた。 ・ GH では七夕、ハロウィンイベントを開催。近隣の住民の方々に来ていただき交流を図る。 ・ 7 月に地域の夏祭りに出店、参加している。 |
| 呼びかけにより行事や日中活動などへボランティアとして参加していただいた。 |

毎年 10 月中旬に開催する施設の秋祭り。地域の方々にもお声掛けし、施設と地域との最大の交流イベントとなっている。 内容：模擬店・ステージアトラクション・抽選会など
・ 月 2 回、子ども食堂などの地域交流をグループホームで行っている。 ・ 自治会の掃除やイベントに参加している。
夏祭りや美化活動に参加
年に 1 回お祭りを開催しています。全事業所を開放して、地域の方々が楽しめる縁日あそびやステージショーを実施します。
およそ半年に一度のペースで自治会での美化清掃への参加をしている
・ マルシェの主催側で参加し地域交流を図る。 ・ 地域の個人店を中心に職業体験や事業所のイベントとして合同で協力いただきながら交流を図る。 ・ 学生向けに親・子関係なく成人サービスについての情報提供。 ・ 事業所の宣伝目的ではなく、就労移行支援事業の周知活動。
マラソン大会など
餅つき大会、カーリング大会、オカリナ演奏会
当事業所への地域住民のボランティア体験受け入れ。
・ 事業所のイベント(2025 年は 2 月、5 月に実施。内容は就職活動のコツ。) ・ 連携機関との合同イベント(クリニックデイケアとの合同で 2025 年は 2 月に実施。内容は軽作業体験。) ・ 連携機関との合同勉強会(2025 年は 10 月に実施。内容は訪問看護の理解を深める研修。) ・ 支援学校・定時制高校生徒さん向け出張授業(2025 年は 3 月に実施。内容は軽作業体験。)
クリスマス会等の行事に近隣の保育園の児童を招待している。
・ 中学生が園の行事に参加 ・ 中学生の職場体験 ・ 地域での居場所づくり ・ 農福連携
年間を通して地元 NPO 団体の農作業の活動に参加。先月、地元のアート活動をされている方々のアート展示会に出展参加。

金銭感覚やコミュニケーション能力を養う目的と、地域の皆様との交流の場をかけあわせを目的とした“マルシェ”を11月29日（土）におこないました。
3月 観光協会と協力してミツマタ時期の販売を行う 6月 地域幼稚園の夏まつりに参加 9月 観光協会の方と共に地域の清掃 11月 観光協会、他地域住民の方と共にお祭りで販売など
年に2～3回ほど、イベントを行うことで地域の皆様と交流しています。パンや自主製品の販売、外部団体の製品販売、ゲームコーナーを設置し、御利用者様や保護者の皆様にもお手伝いいただき、11月や3月あたりに毎年行っています。
法人主催の地域向け防災訓練
・施設内で地域向けのイベント開催している。（花火大会や秋のお祭りなど） ・学校等の体験学習やふれあいイベント等の受入等 ・中学・高校生に向けた職場体験実習の受入等
・地域の居場所への参加お誘い
地域包括主催の夏祭り、クリスマス会、自主製品販売と利用者の参加
・年何回かのミニデイサービスへの参加（高齢者との交流）。 ・12月のコンサート（民生委員、高齢者、保育園児、地域住民との交流）。
支援学級の中学生・支援学校（高校生）を招き、工場見学並びにB型事業所での作業の体験を行っています。 今年は3月・9月（実施済）12月（予定しています）
近隣地域の中学校の職場体験の場で利用して頂いている
・体験見学会 ・時期によるイベント等開催 ・地域イベントの参加
中学生の職場体験学習の受入
中学生（支援級）や専門学生の職場体験
活動への地域住民への参加の促し（おたのしみ会（活動発表会）やワークショップに対し
・法人内に併設している保育室と、活動や給食の時間等、日常的に交流している ・保育室の行事に参加している ・長期休暇に、法人内に併設している学童の小学生を招いてイベントを行っている ・学童の行事に参加することもある
談話会など障害に関わる方の自由参加できる無償イベントを行っている。

【問24で「ないが、今後実施してみたいと考えている」と回答した事業所におたずねします。】

問26 どのような活動をしてみたいか、大まかな内容で構いませんので、ご記入ください。（自由記載）

施設で地域と交流する為の、お祭り等を実施してみたい。

具体的なアイデアはいまのところありませんが、作業所が無い日は暇を持て余している利用者がいるので、趣味や自己啓発、奉仕活動など、打ち込めることを提供できればと考えています。

グループホーム入居を見据えた、早い段階でのショート利用の体験のご案内。

地域住民と利用者が交流を図れるイベント開催

漁業組合と協力した河川のゴミ拾い等。

地域のサークル活動や体験活動に参加してみたい。

- ・地域住民との交流の場作り（お祭り等）
- ・学校への授業交流

地域向けのバザーなどを開催できれば良いと考えています。

障害者、保護者、支援者、民生委員と一緒に生活の現状などを語り合う場を設け、ニーズを聞き支援につなげる。

地域向けのイベントの開催、施設の見学会。

お餅つきイベント。

地域向けのお祭りの参加。

老人介護施設や憩いの場などで高齢者との関わる取り組みをしてみたい。

小学校の長期休みの際に、地域の学童と連携して、ふれあいや学びの場を提供したいと考えています。

職員・利用者様を含めた食事会、日帰り旅行。

障がい者家族の会等、参加できる時間帯ができれば、参加したいと思っています。12/8に1件訪問予定を作っています。

相談支援事業所の相談員さんと関りを丁寧に持つことを行っています。

障がいをお持ちのヘルパー派遣をご希望の方に、65歳になると介護保険への移行がまっているので、介護保険で行えない事が障がい者支援には多いので、ご理解をいただくようにお伝えをさせていただいています。

現在、正社員が不足しており、R8年1月から配置予定なので、その様な活動も行っていきたいと思っています。

地域の交流などで子供達に新たな発見や普段できのようなイベント等に連れて行ってあげたいと思います。

問 27 障がい者理解を深めるための行政の取組みとして必要だと思う取組みをお答えください。(3つまでに☒)

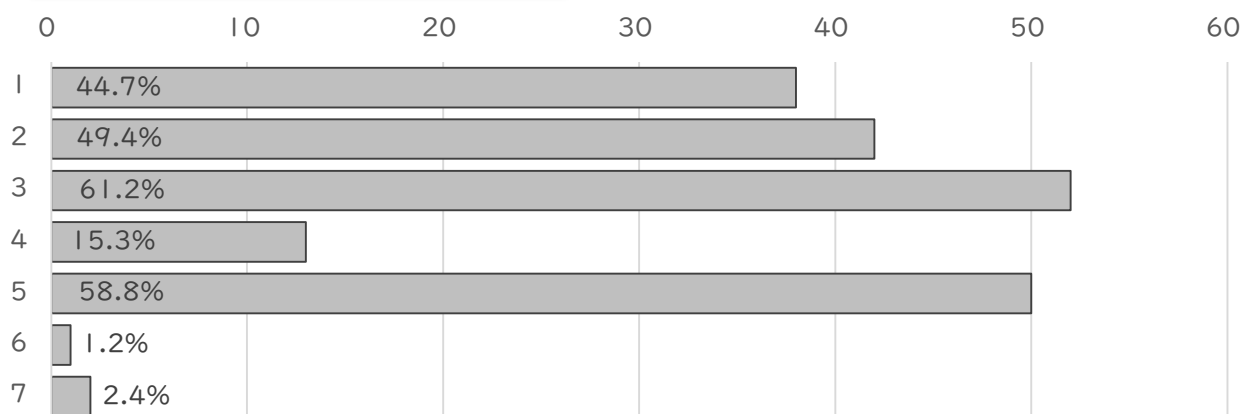
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 制度や障がい者の活動などの啓発活動やイベントの実施	38 事業者	8 (計相)	7 (GH)	6 (居宅)	6 (放デ)	5 (施設)
	44.7%	100 (生訓)	100 (就移)	100 (保育)	100 (日中)	75.0 (就定)
2 障がい者との関り（交流）を増やす取組みの実施	42 事業者	11 (就B)	8 (計相)	8 (GH)	7 (放デ)	6 (施設)
	49.4%	100 (生訓)	100 (地定)	85.7 (施設)	85.7 (児相)	80.0 (地活)
3 学校における障がい福祉に関する教育の実施	52 事業者	15 (就B)	10 (GH)	9 (短期)	9 (生介)	8 (放デ)
	61.2%	100 (地移)	100 (地定)	90.0 (短期)	85.7 (施設)	81.8 (地活)
4 地域に対する出前講座の実施	13 事業者	3 (計相)	3 (GH)	2 (児相)	2 (重訪)	2 (生介)
	15.3%	50.0 (同行)	50.0 (地移)	33.3 (移動)	28.6 (児相)	27.3 (計相)
5 障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進	50 事業者	15 (就B)	12 (GH)	9 (放デ)	7 (生介)	7 (児相)
	58.8%	100 (移動)	100 (地定)	75.0 (行動)	75.0 (就定)	70.6 (GH)
6 取組みは必要ない	1 事業者	1 (就B)	—	—	—	—
	1.2%	4.3 (就B)	—	—	—	—
7 その他	2 事業者	1 (重訪)	1 (居宅)	1 (就B)	—	—
	2.4%	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	4.3 (就B)	—	—

有効回答数：85

「3 学校における障がい福祉に関する教育の実施」の割合が 61.2%と最も高く、次いで、「5 障がいの有無に関わらず、共に学び、働き、生活する共生社会の推進」の割合が 58.8%と高くなっており、教育における取組が大きく求められています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「障害者側の理解も必要」
- ・「行政の担当課職員、支援学校の進路担当の教員の方々が施設の日常の活動を見る機会を増やすことで、生の情報を得ることは大事だと思います。日々の業務がお忙しい事は重々承知しておりますが…」

【問1で「就労移行支援」、「就労継続支援（A型）」、「就労継続支援（B型）」、と回答した事業所におたずねします。】

問28 過去3年間、就労移行支援及び就労継続支援の利用者（各年度4月1日時点）のうち、当該年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

単位：事業者

選 択 肢		全 体	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	就労移行支援
令和4年度	利用者数	406 人	—	333	73
	一般就労移行者数	42 人	—	6	36
	一般就労した割合	10.3%	—	1.8%	49.3%
令和5年度	利用者数	442 人	—	382	60
	一般就労移行者数	38 人	—	13	25
	一般就労した割合	8.6%	—	3.4%	41.7%
令和6年度	利用者数	496 人	—	438	58
	一般就労移行者数	42 人	—	16	26
	一般就労した割合	8.5%	—	3.7%	44.8%

有効回答数：20

令和4年度から6年度にかけて、全体の利用者数は年々増加していますが、一般就労した割合は減少しています。

なお、就労継続支援（B型）では、利用者数も増加しており、徐々に一般就労移行者数が増加していますが、就労移行支援では、利用者数が減少し一般就労移行者数も波があります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



利用者数は年々増加していますが、一般就労移行者数はおおむね横ばいにあります。

【問1で「就労選択支援」、「就労移行支援」、「就労継続支援（A型）」、「就労継続支援（B型）」、「就労定着支援」と回答した事業所におたずねします。】

問 29 障がい者の一般就労における課題は何ですか。（3つまでに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

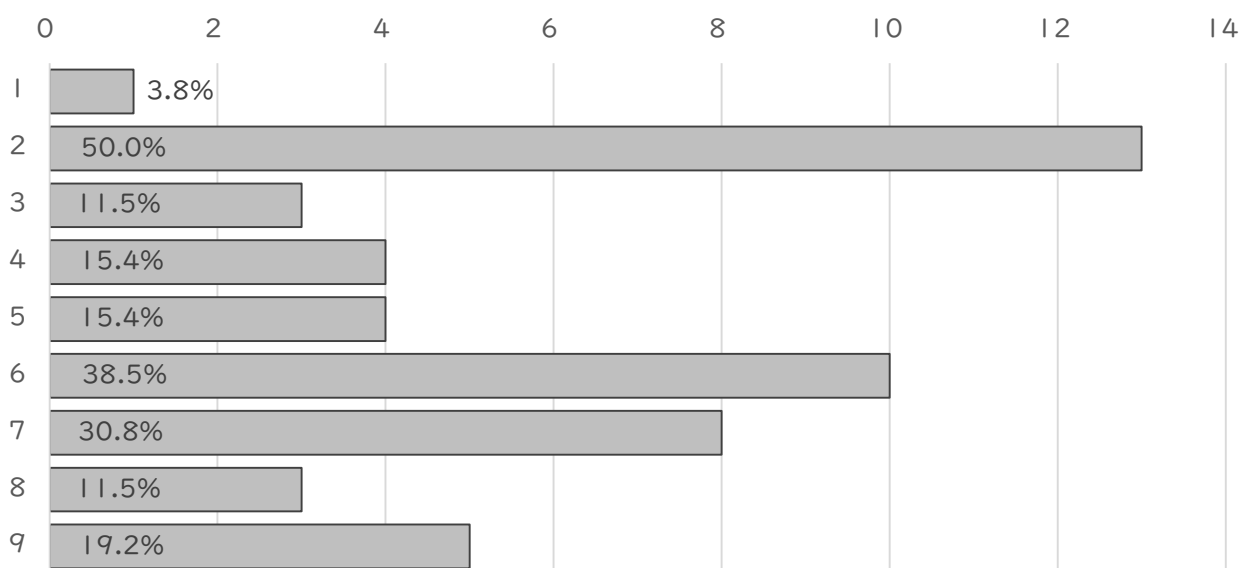
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 職場における障がい理解の不足	1 事業者	1 (就移)	1 (就定)	—	—	—
	3.8%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	—	—	—
2 職場における同僚等との人間関係の構築	13 事業者	11 (就B)	2 (就移)	2 (就定)	—	—
	50.0%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	47.8 (就B)	—	—
3 就労定着支援の原則的な利用期間を超えての定着支援	3 事業者	3 (就B)	—	—	—	—
	11.5%	13.0 (就B)	—	—	—	—
4 通勤手段の確保	4 事業者	3 (就B)	1 (就移)	1 (就定)	—	—
	15.4%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	13.0 (就B)	—	—
5 バリアフリーや休憩場所の確保など、職場における環境整備	4 事業者	4 (就B)	—	—	—	—
	15.4%	17.4 (就B)	—	—	—	—
6 短時間勤務、勤務日数や在宅勤務等の勤務形態の配慮	10 事業者	8 (就B)	3 (就定)	2 (就移)	—	—
	38.5%	75.0 (就定)	66.7 (就移)	34.8 (就B)	—	—
7 障がい者向けの求人情報の共有	8 事業者	6 (就B)	2 (就移)	2 (就定)	—	—
	30.8%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	26.1 (就B)	—	—
8 職場外における一般就労等する障がい者の居場所づくり	3 事業者	3 (就B)	—	—	—	—
	11.5%	13.0 (就B)	—	—	—	—
9 その他	5 事業者	5 (就B)	—	—	—	—
	19.2%	21.7 (就B)	—	—	—	—

有効回答数：26

「2 職場における同僚等との人間関係の構築」の割合が 50.0%と最も高く、次いで、「6 短時間勤務、勤務日数や在宅勤務等の勤務形態の配慮」、「7 障がい者向けの求人情報の共有」の順に高くなっています。

また、「2 職場における同僚等との人間関係の構築」については、各サービス事業者においても概ね過半数が回答しており、すべてのサービス事業者共通してコミュニケーションについて課題があると感じています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「実習先企業の不足」
- ・「個々の障がい者に合った作業がない」
- ・「障害年金や生活保護、親からの仕送りによる金銭補助により働かなくても構わないという心理状態が根底にあるため」
- ・「就労定着支援以外の就労場所における障害者をサポートする制度」
- ・「そもそも求人が少ない」

問 30 本市ではセルフプラン率の高さが課題となっています。セルフプランの利用者において事業所で課題と感ずることをお答えください。
(当てはまるもの全てに☑)

単位：上段（事業者）／下段（％）

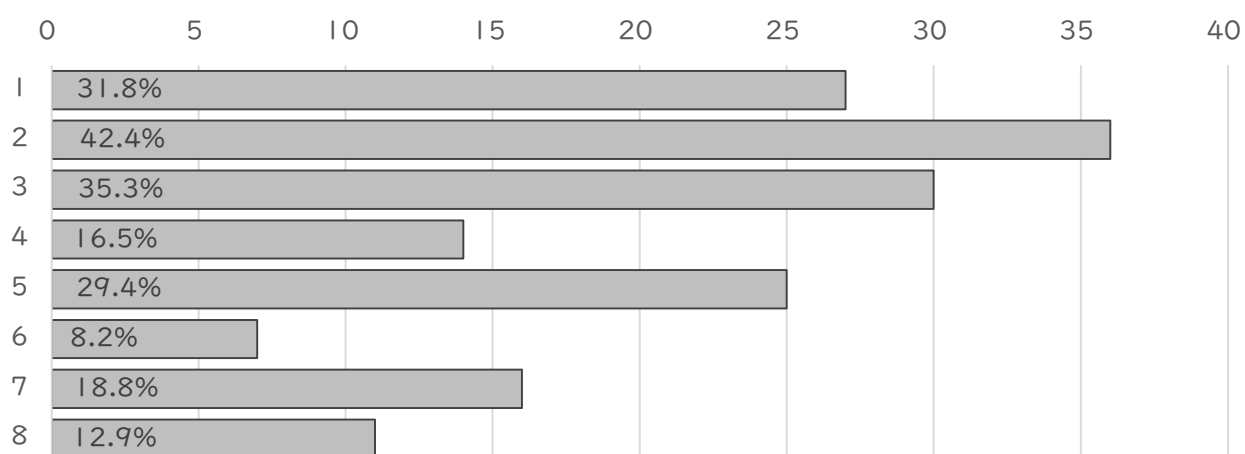
選 択 肢	合計	合計における各上位 5 枠				
1 定期的な評価がなされていないため、適切なサービスの利用ができていない	27 事業者	6 (計相)	5 (重訪)	5 (居宅)	4 (児相)	4 (放デ)
	31.8%	100 (地移)	100 (地定)	66.7 (日中)	60.0 (地活)	57.1 (児相)
2 複数のサービス等を利用する者の事業所間の連携や横断的評価が不足している	36 事業者	11 (放デ)	9 (居宅)	8 (就B)	7 (児発)	7 (重訪)
	42.4%	100 (保育)	100 (移動)	100 (同行)	100 (地定)	78.6 (放デ)
3 本人の将来を見据えた利用目標となっていない	30 事業者	9 (就B)	7 (居宅)	6 (重訪)	6 (計相)	5 (児相)
	35.3%	100 (移動)	71.4 (児相)	54.5 (重訪)	54.5 (計相)	53.8 (居宅)
4 計画(障害児)相談支援をご家族や関係機関等に推奨したが、契約に至らなかった	14 事業者	6 (就B)	2 (就移)	2 (就定)	2 (重訪)	2 (居宅)
	16.5%	66.7 (就移)	50.0 (就定)	50.0 (同行)	26.1 (就B)	25.0 (行動)
5 セルフプランを見る機会が少ないので、プランを共有できる体制を整備してほしい	25 事業者	9 (就B)	4 (生介)	4 (放デ)	3 (計相)	3 (GH)
	29.4%	39.1 (就B)	36.4 (生介)	33.3 (就移)	33.3 (保育)	33.3 (日中)
6 課題は感じていない	7 事業者	2 (生訓)	2 (児発)	2 (放デ)	2 (就B)	1 (行動)
	8.2%	50.0 (生訓)	25.0 (行動)	22.2 (児発)	14.3 (放デ)	14.3 (施設)
7 その他	16 事業者	4 (重訪)	4 (居宅)	4 (GH)	3 (施設)	3 (短期)
	18.8%	100 (同行)	66.7 (就移)	50.0 (就定)	42.9 (施設)	36.4 (重訪)
8 セルフプランの利用者がいない	11 事業者	11 (居宅)	3 (重訪)	2 (同行)	1 (移動)	1 (就定)
	12.9%	100 (同行)	84.6 (居宅)	33.3 (移動)	27.3 (重訪)	25.0 (就定)

有効回答数：85

「2 複数のサービス等を利用する者の事業所間の連携や横断的評価が不足している」の割合が 42.4%と最も高く、次いで、「3 本人の将来を見据えた利用目標となっていない」、
「1 定期的な評価がなされていないため、適切なサービスの利用ができていない」の順に高くなっています。

また、その他では、セルフプランの自由度や相談支援事業所の不足などが指摘されていますが、一方で、計画相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成に負担感があるなどの課題があげられています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「ご本人が望む事と事業所が必要と思うサービスのギャップがあり、セルフだと余り積極的にサービスを使わない傾向がある」
- ・「利用者ひとりではセルフプランを作成することが難しい。(サービス利用手続き等についても同様)」
- ・「自由すぎる人もいる。支援者側も制度を理解する必要がある。言い成りプラン」
- ・「仕組みが分からずセルフプランになっている利用者やご家族がまだいること。また、仕組みを分かっているセルフプランを選択している利用者程、計画相談の必要性を感じる」
- ・「相談支援事業所の不足」、「相談事業所に依頼しても契約がいっぱいの為との理由で断られる。就労支援系に対応している相談事業所が少ない」、「相談支援に対する報酬単価が低すぎて相談支援事業を拡充する難しさ、人材確保の難しさがあるのが課題と思う」
- ・「サービス等利用計画が支援に生かされることが少ない」
- ・「相談支援事業所と契約している利用者に比べチームで連携してという動きができないので自事業所の負担が大きい」
- ・「当事者が計画相談支援を希望しても、福祉サービスの支給決定に時間を要し、当事者本人の希望する時期より利用時期が後ろにずれ込んでしまうことがある」
- ・「事業所側からの相談事業所への質問・相談がしづらい」
- ・「障害制度単独の利用者は自由なプランになっていることがある。それを指摘できる事業所も少ない。介護保険併用者の場合は介護保険のケアマネが付いていることで相談員への報酬が軽減することから関わりが持ちにくくなる」
- ・「一方向からではなく別の第三者からの評価でご利用者さまが納得する場面があると思う」
- ・「ご家庭の負担が多すぎる」
- ・「セルフプランの利用者がいたが相談支援事業所を紹介し相談支援を開始した」

【問１で「施設入所」と回答した事業所におたずねします。】

問 31 貴事業所で近い将来（１年以内）に地域移行が見込めそうな利用者の人数をご記入ください。

単位：事業者

選 択 肢	合計人数	0人	1～5人	6～10人	11人～
見込人数	41 人	2	4	0	1

有効回答数：7

少なくとも5事業者で、地域移行が見込める利用者がいると判断しています。

しかし、そのうち1事業者は11人以上を見込んでいますが、その外の事業者では「1～5人」の区分になっています。

【問1で「施設入所」と回答した事業所におたずねします。】

問 32 施設入所者の地域移行を推進するにあたり、施設や地域における課題をお答えください。（当てはまるもの全てに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

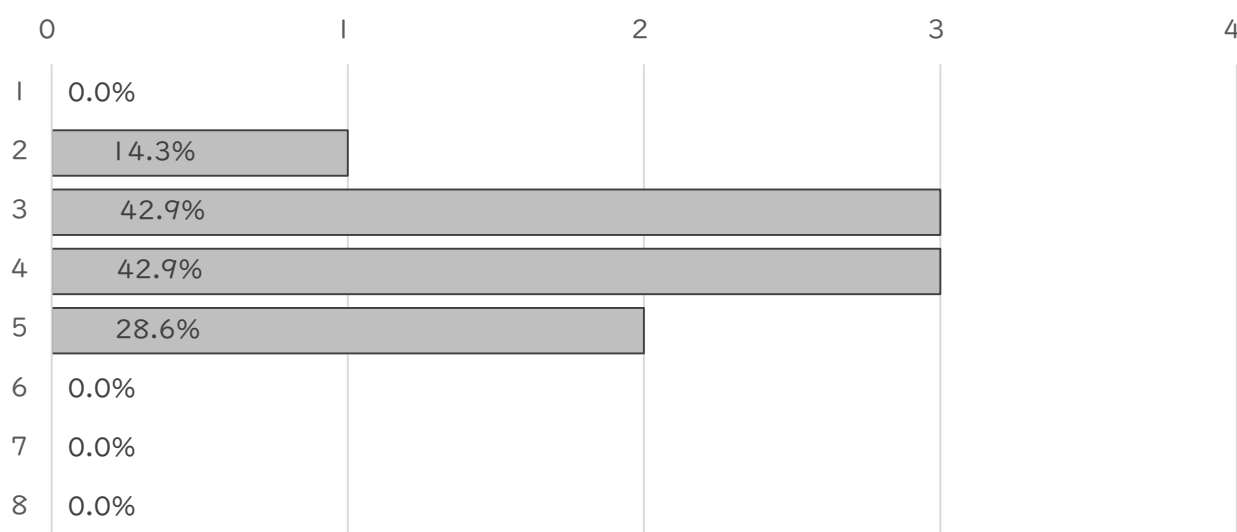
選 択 肢	合 計	割 合
1 意思決定支援や地域移行における会議、情報収集等に生活支援員等の業務時間を当てるのが難しい	0 事業者	0.0%
2 地域移行に際しての体験や移行先への職員同行等の負担や時間がかかる	1 事業者	14.3%
3 地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している	3 事業者	42.9%
4 グループホームを利用する際の家賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい	3 事業者	42.9%
5 本人が望んでいても、ご家族等からの理解が得られない	2 事業者	28.6%
6 援護地（行政）との関りが不足している	0 事業者	0.0%
7 その他	0 事業者	0.0%
8 特に必要なことはない	0 事業者	0.0%

有効回答数：7

「3 地域移行先のグループホームや住宅等の受け皿が不足している」及び「4 グループホームを利用する際の家賃や水光熱費等、移行後の費用負担が大きい」の割合が42.9%とそれぞれ最も高くなっています。

支援者側の負担以上に、ハード面やご本人、ご家族の負担感が課題となっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



問 33 地域生活支援拠点における機能を通して、障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことをお答えください。(3つまでに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

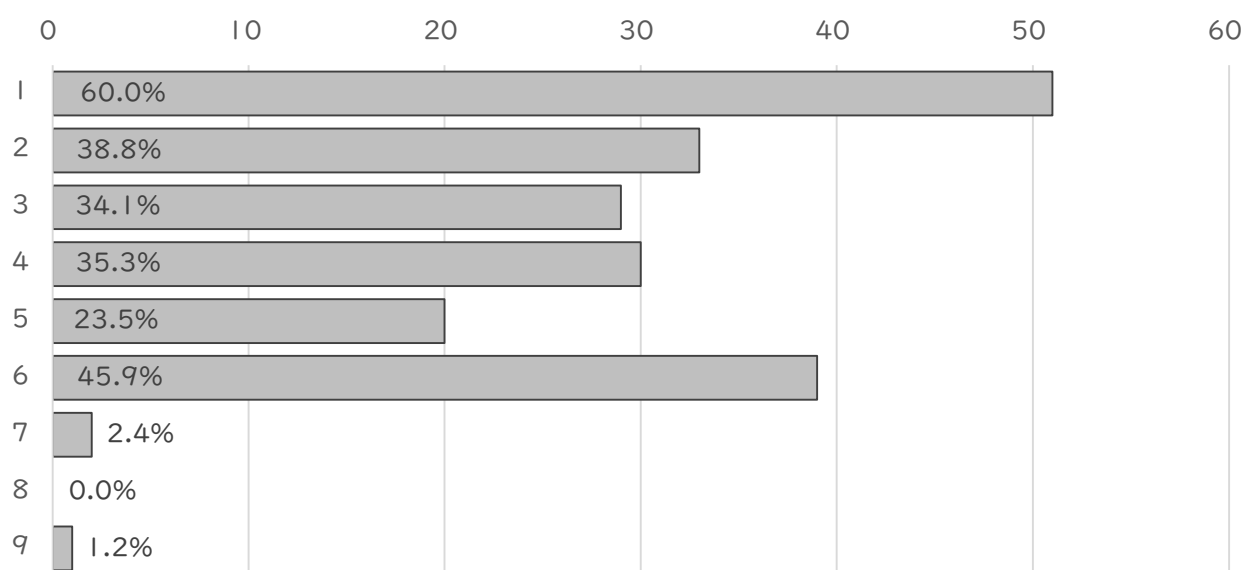
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 緊急時に対応した、24時間365日相談できる体制の整備	51 事業者	10 (GH)	8 (計相)	8 (放デ)	7 (重訪)	7 (生介)
	60.0%	100 (保育)	100 (同行)	100 (地移)	100 (地定)	80 (地活)
2 介助者不在時に対する緊急時対応体制の整備	33 事業者	8 (就B)	6 (居宅)	6 (GH)	5 (重訪)	5 (生介)
	38.8%	100 (同行)	100 (地定)	50 (生訓)	50 (地移)	46.2 (居宅)
3 障がい特性に起因した突発的な行動障がい等に対する緊急時対応体制の整備	29 事業者	9 (就B)	6 (生介)	5 (計相)	5 (放デ)	5 (GH)
	34.1%	100 (保育)	75 (生訓)	66.7 (日中)	54.5 (生介)	50 (地移)
4 グループホーム等のサービスの体験的利用の促進	30 事業者	7 (GH)	7 (就B)	6 (放デ)	4 (計相)	3 (地活)
	35.3%	66.7 (就移)	60 (地活)	50 (行動)	50 (就定)	42.9 (放デ)
5 一人暮らしの体験の機会や場の提供	20 事業者	5 (就B)	4 (就定)	3 (就移)	3 (居宅)	3 (GH)
	23.5%	100 (就定)	100 (就移)	100 (同行)	40 (地活)	33.3 (移動)
6 医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成	39 事業者	10 (就B)	8 (生介)	8 (放デ)	7 (短期)	7 (計相)
	45.9%	100 (日中)	100 (地移)	100 (地定)	75 (短期)	72.7 (行動)
7 その他	2 事業者	1 (施設)	1 (短期)	1 (生介)	1 (計相)	1 (放デ)
	2.4%	14.3 (施設)	10 (短期)	9.1 (生介)	9.1 (計相)	7.1 (放デ)
8 特に必要なことはない	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
9 地域生活支援拠点を知らない	1 事業者	1 (就B)	—	—	—	—
	1.2%	4.3 (就B)	—	—	—	—

有効回答数：85

「1 緊急時に対応した、24 時間 365 日相談できる体制の整備」の割合が 60.0%と最も高く、次いで、「6 医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援に対応できる事業所の確保や人材の養成」の割合が 45.9%と高くなっています。

体験の機会・場以上に、24 時間の相談支援体制や専門的支援体制の確保が求められています。

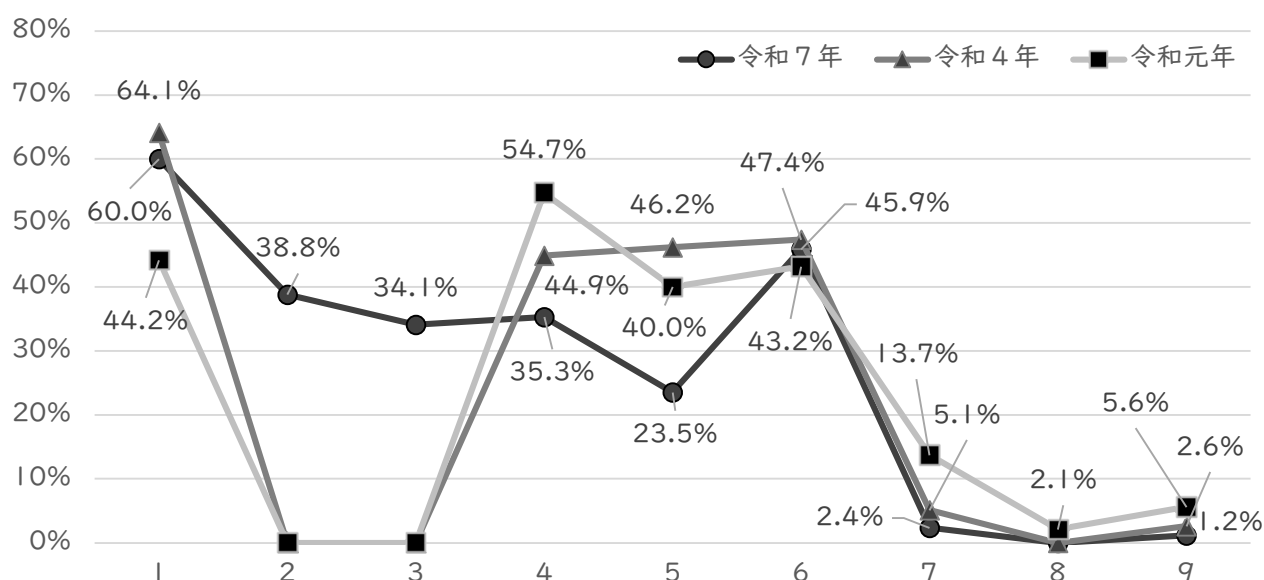
◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

・「障がい児に対しての支援がない。核家族・ひとり親が増えているのに」

◆設問の経年比較



前回調査と比較して、継続して「1 緊急時に対応した、24 時間 365 日相談できる体制の整備」の割合が高止まりしていますが、「4 グループホーム等のサービスの体験的利用の促進」及び「5 一人暮らしの体験の機会や場の提供」が減少しています。

問 34 ここ3年間で、貴事業所で、自治会が主催する防災訓練に参加したことはありますか。(1つに☑)

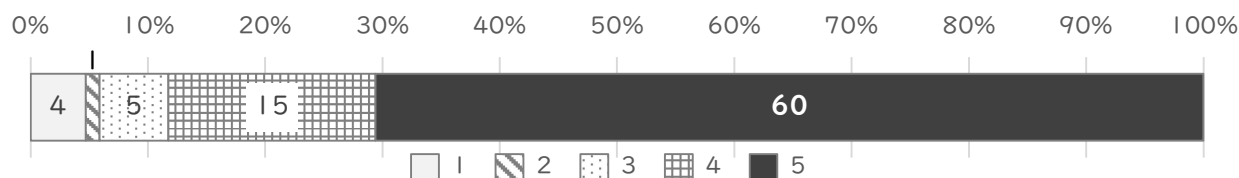
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 職員と利用者と毎年参加している	4 事業者	3 (短期)	2 (施設)	2 (生介)	2 (GH)	1 (保育)
	4.7%	33.3 (保育)	33.3 (日中)	30.0 (短期)	28.6 (施設)	18.2 (生介)
2 職員だけで毎年参加している	1 事業者	1 (生訓)	—	—	—	—
	1.2%	25.0 (生訓)	—	—	—	—
3 職員と利用者でたまに参加している	5 事業者	2 (GH)	1 (地移)	1 (地活)	1 (児相)	1 (児発)
	5.9%	50.0 (地移)	20.0 (地活)	14.3 (児相)	11.8 (GH)	11.1 (児発)
4 職員だけでたまに参加している	15 事業者	4 (生介)	4 (放デ)	4 (GH)	3 (施設)	3 (短期)
	17.6%	42.9 (施設)	36.4 (生介)	33.3 (日中)	30.0 (短期)	28.6 (放デ)
5 参加したことがない	60 事業者	18 (就B)	12 (居宅)	10 (重訪)	9 (放デ)	9 (GH)
	70.6%	100 (行動)	100 (就定)	100 (就移)	100 (移動)	100 (同行)

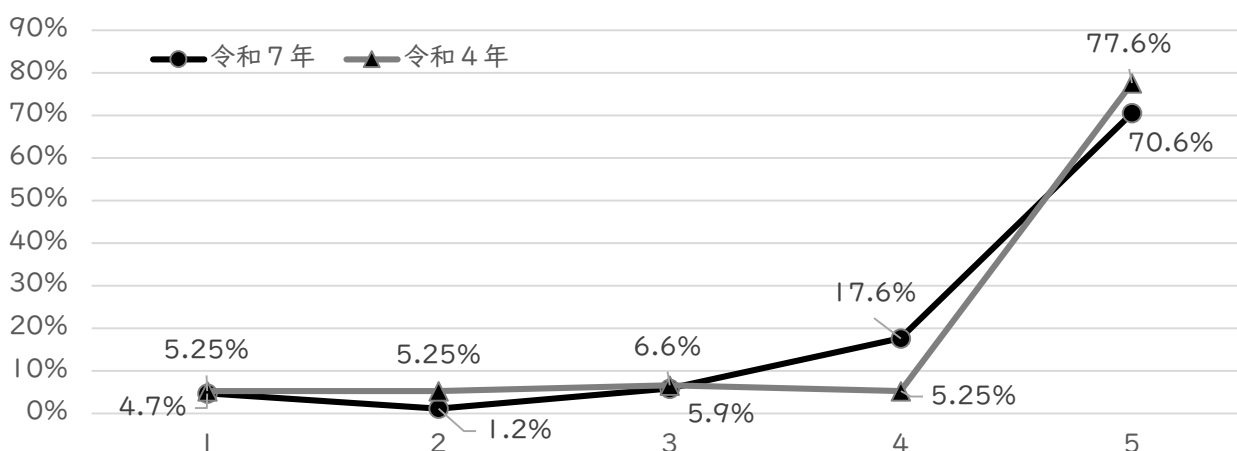
有効回答数：85

「5 参加したことがない」の割合が70.6%と最も高く、次いで、「4 職員だけでたまに参加している」の割合が17.6%と高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆設問の経年比較



前回調査と比較して、「4 職員だけでたまに参加している」の割合が12.35%増加し、「5 参加したことがない」の割合が7.0%減少し、わずかではありますが、少なくとも訓練に参加している事業者が増加しています。

問 35 現在の事業所の用途に供する建物の構造をお答えください。(1
つに☒)

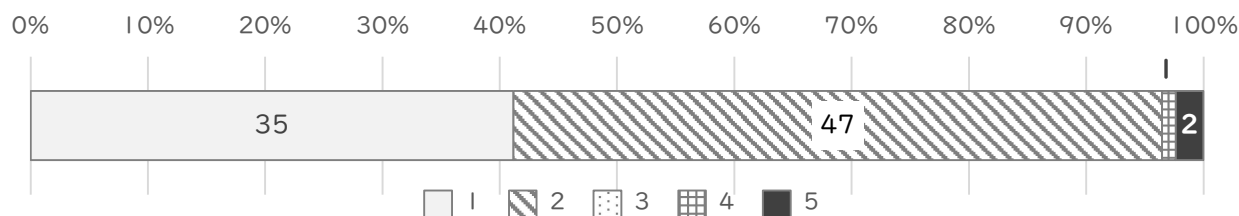
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 木造、木骨モルタル造等	35 事業者	13 (GH)	4 (重訪)	4 (居宅)	4 (放デ)	3 (地活)
	41.2%	76.5 (GH)	60.0 (地活)	36.4 (重訪)	33.3 (移動)	33.3 (日中)
2 鉄骨・鉄筋コンクリート造	47 事業者	13 (就B)	10 (生介)	10 (放デ)	9 (短期)	8 (計相)
	55.3%	100 (施設)	100 (生訓)	100 (就定)	100 (就移)	100 (保育)
3 ブロック造、石造等	0 事業者	—	—	—	—	—
	0.0%	—	—	—	—	—
4 金属造	1 事業者	1 (就B)	—	—	—	—
	1.2%	7.1 (就B)	—	—	—	—
5 不明	2 事業者	2 (居宅)	—	—	—	—
	2.4%	15.4 (居宅)	—	—	—	—

有効回答数：85

「2 鉄骨・鉄筋コンクリート造」の割合が55.3%と最も高く、「1 木造、木骨モルタル造等」の割合が41.2%と高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



問 36 現在の事業所の用途に供する建物の築年数をお答えください。(1
つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

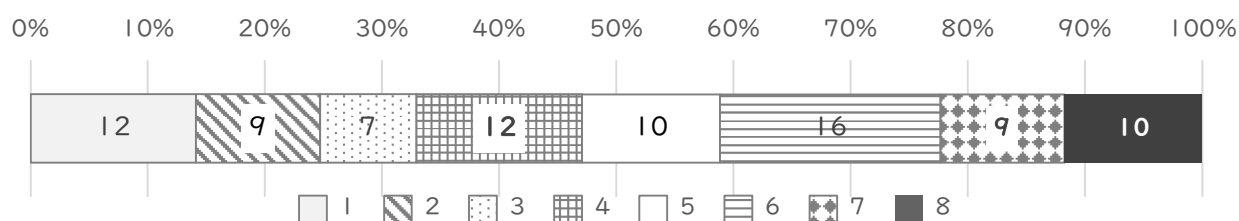
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 10年以内	12 事業者	4 (GH)	2 (生訓)	2 (施設)	2 (短期)	2 (生介)
	14.1%	50.0 (生訓)	28.6 (施設)	23.5 (GH)	20.0 (短期)	18.2 (生介)
2 10年～15年	9 事業者	3 (就B)	2 (GH)	1 (就移)	1 (就定)	1 (地活)
	10.6%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	20.0 (地活)	15.0 (就B)	11.8 (GH)
3 15年～20年	7 事業者	2 (GH)	2 (就B)	1 (就移)	1 (就定)	1 (施設)
	8.2%	33.3 (就移)	25.0 (就定)	14.3 (施設)	11.8 (就B)	10.0 (GH)
4 20年～25年	12 事業者	3 (就B)	2 (児相)	2 (重訪)	2 (計相)	2 (居宅)
	14.1%	50.0 (同行)	50.0 (地移)	33.3 (保育)	33.3 (移動)	28.6 (児相)
5 25年～30年	10 事業者	4 (GH)	3 (就B)	1 (就移)	1 (生訓)	1 (就定)
	11.8%	33.3 (就移)	25.0 (生訓)	25.0 (就定)	23.5 (GH)	15.0 (就B)
6 30年～35年	16 事業者	7 (放デ)	4 (居宅)	3 (児発)	3 (生介)	3 (計相)
	18.8%	66.7 (移動)	50.0 (放デ)	50.0 (行動)	40.0 (地活)	33.3 (児発)
7 35年～40年	9 事業者	4 (児発)	3 (施設)	3 (短期)	3 (生介)	3 (計相)
	10.6%	66.7 (日中)	50.0 (同行)	44.4 (児発)	42.9 (施設)	33.3 (保育)
8 40年以上	10 事業者	5 (居宅)	4 (重訪)	3 (就B)	1 (地定)	1 (地移)
	11.8%	100 (地定)	50.0 (地移)	38.5 (居宅)	36.4 (重訪)	25.0 (就定)

有効回答数：85

「6_30年～35年」の割合が18.8%と最も高く、次いで、「1_10年以内」及び「4_20年～25年」の割合が14.1%と高くなっています。

居住の間でもある施設入所及び共同生活援助では、施設入所の多くは鉄骨等ではあるものの、42.9%が「7_35年～40年」となっており、共同生活援助の多くは木造等で一部25年以上経過していることから老朽化の課題があります。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



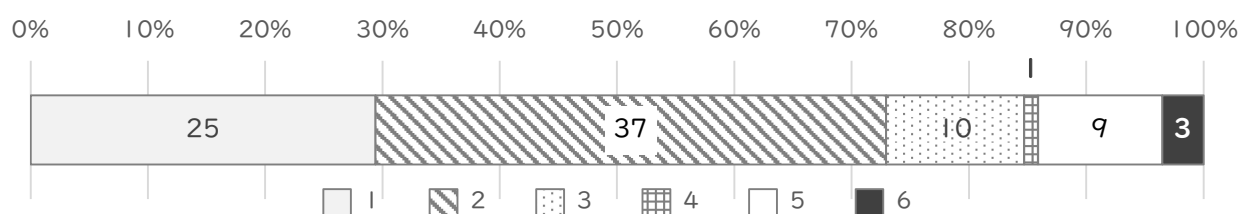
問 37 貴事業所の業務継続計画（BCP）に定めている、被災してからサービス提供開始までの期間をお答えください。定めがない場合は、想定される期間をお答えください。（1つに☒)

単位：上段（事業者）／下段（％）

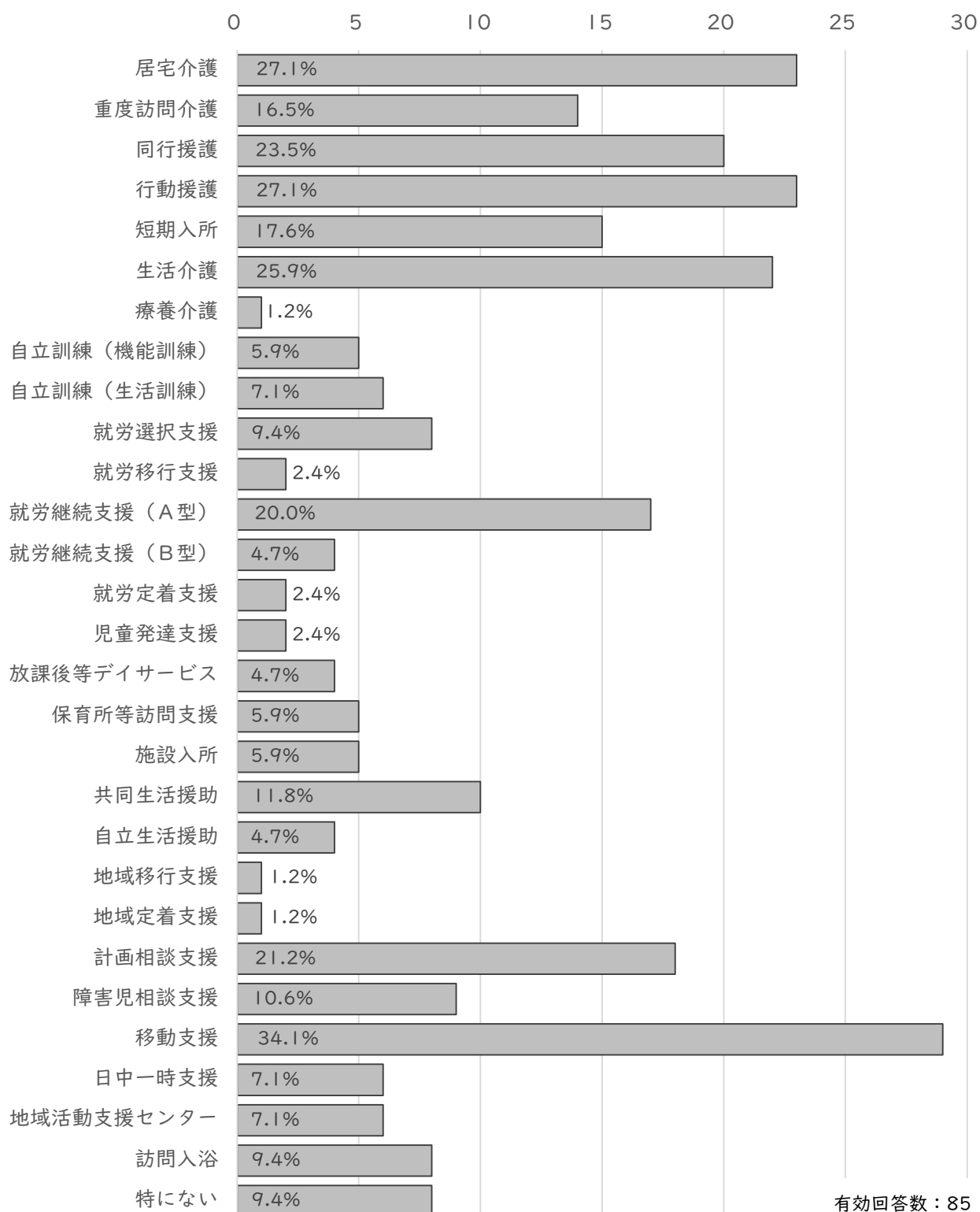
選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 3日以内	25 事業者	8 (GH)	5 (生介)	3 (生訓)	3 (施設)	3 (短期)
	29.4%	75.0 (生訓)	50.0 (同行)	47.1 (GH)	45.5 (生介)	42.9 (施設)
2 1週間以内	37 事業者	10 (放デ)	8 (就B)	7 (居宅)	6 (重訪)	6 (計相)
	43.5%	100 (地定)	71.4 (放デ)	66.7 (就移)	66.7 (移動)	66.7 (日中)
3 2週間以内	10 事業者	7 (就B)	2 (児発)	2 (GH)	1 (保育)	1 (日中)
	11.8%	36.8 (就B)	33.3 (保育)	33.3 (日中)	25.0 (行動)	25.0 (就定)
4 3週間以内	1 事業者	1 (同行)	1 (行動)	1 (重訪)	1 (居宅)	—
	1.2%	50.0 (同行)	25.0 (行動)	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	—
5 1月以内	9 事業者	3 (計相)	3 (就B)	2 (児相)	1 (地移)	1 (地活)
	10.6%	50.0 (地移)	28.6 (児相)	27.3 (計相)	20.0 (地活)	15.8 (就B)
6 1月以上	3 事業者	1 (地活)	1 (重訪)	1 (居宅)	1 (就B)	—
	3.5%	20.0 (地活)	9.1 (重訪)	7.7 (居宅)	5.3 (就B)	—

「2_1週間以内」の割合が43.5%と最も多く、次いで、「1_3日以内」の割合が29.4%と高くなっており、約70%の事業者が1週間以内にサービスの提供の再開を見込んでいます。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



問 38 市内の障害福祉サービス等事業所数が不足していると感じるものをお答えください。(当てはまるもの全てに☑)



移動支援（34.1%）が最も高く、次いで、居宅介護及び行動援護（27.1%）、生活介護（25.9%）、同行援護（23.5%）、計画相談支援（21.2%）、就労継続支援（A型）（20.0%）の順に高くなっています。

全体的に訪問系サービス等の割合が高く、特に、移動支援、行動援護及び同行援護といった移動介助を目的としたサービスが不足しています。

⑤ 調査の終わりに

問 39 障がい福祉の仕事のやりがいをお答えください。(3つまでに ☒)

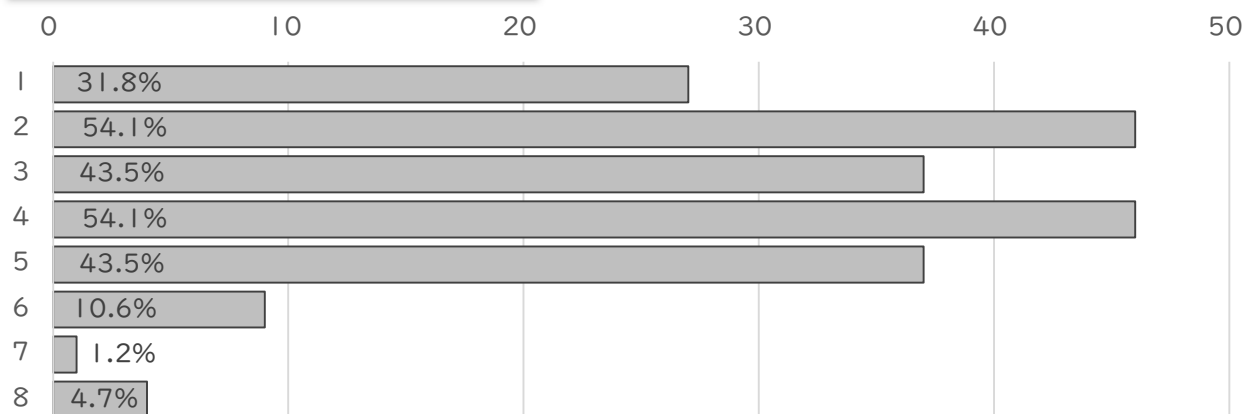
単位：上段（事業者）／下段（％）

選 択 肢	合計	合計における各上位5枠				
1 社会貢献度の高い仕事であること	27 事業者 31.8%	8 (GH)	7 (計相)	5 (児発)	4 (児相)	4 (生介)
2 利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること	46 事業者 54.1%	13 (就B)	10 (放デ)	9 (GH)	6 (児発)	6 (短期)
3 利用者の生活や人生に携われていること	37 事業者 43.5%	16 (就B)	8 (計相)	6 (児相)	6 (生介)	6 (GH)
4 利用者が目標を達成したり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること	46 事業者 54.1%	12 (就B)	11 (GH)	8 (放デ)	6 (計相)	5 (児発)
5 支援を通じ様々な価値観に触れることで自分自身が成長できること	37 事業者 43.5%	10 (GH)	9 (就B)	8 (生介)	7 (短期)	6 (重訪)
6 支援スキルが身に付けられること	9 事業者 10.6%	4 (居宅)	3 (重訪)	3 (放デ)	2 (生訓)	1 (同行)
7 その他	1 事業者 1.2%	1 (児発)	1 (放デ)	—	—	—
8 特にない	4 事業者 4.7%	2 (地活)	1 (生訓)	1 (施設)	1 (短期)	1 (重訪)

有効回答数：85

「2 利用者の笑顔や感謝が自身の喜びになっていること」及び「4 利用者が目標を達成したり、できることが増えていくことなどの達成感が共有できること」の割合が54.1%とそれぞれ最も高くなっています。

◆合計に対する選択肢ごとの割合



◆「その他」の記載内容

- ・「できることが増え変化していくお子さんの成長のお手伝いができること」

問 40 障がい者施策や障害福祉サービス全般について、ご意見などあれば、ご自由にお書きください。（自由記載）

様々な意見等の記載がある中、職員の不足、人件費の増加及び間接事務の負担感が挙げられています。人材の確保のみならず、収支における人件費の負担も併せて課題となっています。さらには、間接業務の負担感から、相対的に支援等の直接業務に充てる時間の減少や職員の負担が増加しており、業務の効率化・省力化の促進が必要となります。

事業所の年齢は 40-70（親）がうちの現状。その中でうちしかネットワークがない方も半分いる。

親亡き後は兄弟が考えられる人はまだよい。GH が必ずしも良いとも言い切れない。重度訪問介護のシステムを充実させて家から通えるようにできたら安定する方も多いのではないかな。と思う。地域活動支援センターはこのままいくと自然消滅してしまうのではないかな？大切な資源を行政が増やすつもりがないなら何とか残す道を考えなければいけないのではないかな？私も模索していきたい。

障がい者支援をする職員の不足を感じます。

また、身体介護を未経験の方が多く、楽な包括型へ職員が流れてしまい、身体介護を必要な施設はかなり苦戦しているのが現状です。

色々な面で大変な現場をしている職員が目に見えて報われる策があるともっと活気づく気がします。

身体障がい、知的障がいは認知が進んでいるようであるが、精神障害の世間一般からの認知が進んでいないと思われる。その改善に少しでも寄与できればと考えています。

障がい者施策・障害福祉サービス全般について、放課後等デイサービスの立場から日々感じていることを記載します。

近年、制度の整備が進み支援の選択肢が広がっている一方で、現場では人材確保や書類業務の負担が大きく、支援に充てられる時間が圧迫されやすいと感じています。記録様式や運用ルールの整理・標準化、ICT 導入への支援が進むことで、利用者支援の質の向上につながると思います。

また、今後は生活介護事業所やショートステイの展開も視野に入れていますが、新規開設や併設にあたっては設備基準・人員配置・各種手続きなどのハードルが高く、費用面・人員面の負担が大きいのが現状です。地域のニーズに応じてサービスを増やしていきたい事業所が取り組みやすいよう、併設時の要件や手続きをより分かりやすくし、過度にコストや人員がかさまない形での運用（共用可能な設備・スペースの考え方、兼務や連携の柔軟な取り扱い等）が進むとありがたいです。

あわせて、相談支援や医療・教育との連携がより円滑になる仕組み（情報共有のルールづくり、ケース会議の運用支援など）が強化されると、利用者・ご家族が安心して必要な支援につながりやすくなると感じます。現場としても地域の関係機関と協力しながら、切れ目のない支援の提供に努めていきたいと考えています。

困難ケース、カスタマーハラスメントが見られるケースに対して、福祉従業者へのフォローが今後より一層求められてくるかと思われます。会社としても対応を考えていきますが、行政として出来ることもご検討いただけると助かります。
中心は利用者であるということが感じられる柔軟な制度設計をしてほしい
脳血管障害等による介護保険第二号被保険者の中には、退院後早期から障害者福祉サービス支援の活用により社会参加や生活の安定が高まることが期待できる人たちがいるため、回復期リハ病院のソーシャルワーカーや介護保険の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが障害福祉資源や経済的保障制度等について学ぶ機会を増やして欲しい。
グループホームの立地によっては、バスの本数がなく、利用者が部屋や自宅にこもりがちです。もっと交通の便が充実してたら、もっと公用車などが手頃に手に入ればもっと利用者の生活がより豊かになるのかなとも思います。障害福祉サービス全般とは関係はないかもしれませんが、そういった寄付などが手厚いだけでも生活がかわるかと思ひ書かせて頂きました。
いつもありがとうございます。厚木市障害者自立支援協議会の動きをもっと詳しく知りたいのですが、会議の傍聴の機会やその案内などあるのでしょうか。
児童の計画相談が、セルフプランになっている点。 自給者証の更新の時に市役所の障がい福祉課で、相談機関の案内（市内の相談機関の名簿を示して）をして、本児に継続して専門の相談機関が関わるメリットについて説明する。
株式会社系の就労移行支援事業所が多くなり、利用者の獲得の競争を感じる。適正に利用者のご自身で選んでいるのか疑問を感じる時がある。事業所が増えたことで、その方に合った訓練内容ではなく、交通費やその他にお金がかかる部分を事業所が負担するかしないかである程度絞られた事業所の中で選ぶ傾向にあることが、最近相談に来られた相談者から聞くことが多い。
・給与等待遇面の不足を感じる。 ・煩雑な対応に要する時間が読みづらく支援・業務の分量バランスが困難となるケースがある。
厚木市は補助金等かなり手厚く対応しており感謝します。今後も維持していただくようお願いします。
・人材不足の中、離職防止の為の施策として、ある程度勤務した職員に対して、市からの褒賞金制度。 ・グループホーム支援者のスキルアップへの取り組み（必須研修創設等）強化。 ・施設入所、生活介護通所希望利用者のマッチング制度。 ・施設就労希望者のマッチング制度。
児童発達支援や放課後等デイサービスでは、早い段階で子どもの特性に気づき、必要なサポートを始めることがとても大切です。しかし、実際には、保護者が発達のつまずきに気づ

きにくかったり、「まだ様子を見たい」と感じたりすることも多く、早期療育につながりにくいケースが少なくありません。

市が行う定期健診は、子どもの成長に気づく大切な場です。この機会に、保護者が安心して相談でき、必要に応じて支援事業所につながりやすくなる仕組みが広がれば、より多くの子どもが適切な支援を受けやすくなると考えます。

また、支援に進むために病院での診断が必要となることが多いのですが、最近は予約が取りづらく、すぐにサポートが必要な家庭ほど長く待たされてしまう状況があります。診断を待つ間でも相談につながったり、プレ支援が受けられたりする体制が整うことで、困りごとを抱える家庭の負担は大きく減るはずですが。

子どもたちが、それぞれのペースで安心して成長できるよう、地域が協力して「早めの気づき」から「支援につながるまで」をスムーズにする環境づくりを進めていきたいと思えます。

事務の書類の量が多すぎる。

もっと地域、日本に貢献できる事業展開をこれからも目指してまいります。引き続きよろしく申し上げます。

作業所の時代よりも実質補助金が目減りしており、最低賃金だけが上がり続ける状況で、人は雇えない給与は上がらない、負担だけがが増えてやりがいは感じにくい。

現在の報酬では職員の給料が他業種に比べて満足に支払うことが出来ず、離職される不安が常にあります。

また、生活介護の事業所が少ないため、B型の事業所でも比較的重度のご利用者様が多い現状があると思います。仕事もご利用者様の特性や能力を考慮しながら、工賃を上げる努力を続けています。

重度者支援体制加算を所得出来るほどの割合が多い事業所だと、なかなか平均工賃を上げることは難しいと思います。2,000円を追加できますが、加算に見合うほどの効果は薄いと思っています。

・ サービス利用計画の作成が障害サービスを利用する上で重要なものであるはずなのに報酬単価が低すぎるため担い手である相談支援専門員の数を増やすことが難しいと思います。
また、相談支援専門員の資格取得後の現任研修や2年間の実践経験がないと現任研修を受けることができないなど相談支援専門員の資格取得者を増やしたくとも増やしにくい制度については改善してもらいたいと思います。

・ 物価高騰の影響は様々なところで施設の負担も増えているのですが、その中で食材の高騰で施設の負担が増えています。食事は利用者様にとって非常に大切なものであります。既にどの施設も利用者様から負担していただく上限いっぱい徴収していると思いますが、それでは全く賄えないほど食材の高騰による施設の負担が増えています。
食事の質を下げる事はどの施設も考えていないのですが、昨今の状況を考えるとどこまで食材の高騰が続くのか不安に感じています。少しでも施設の負担している部分を軽減できるような助成金などがあると非常に助かります。

・人材確保が難しい状況ですが、今後の人口減を考えると、幼いころからの教育環境が非常に重要になってくると思います。幼いころから率先して共に生きる・共に学ぶ環境を作ることがこれからの福祉に携わる人材を育てていくことに成るのではと思います。

当事業所は就労継続支援 B 型であります。昨今、規制緩和により会社法人の事業所が多くなっています。グループホームも同様ですが、支援が多く必要な方がたの生活支援が不足しているように感じます。

事業所の数は増えていますが、このような方がたが利用できる施設は相対的には不足しているのではないのでしょうか。事業なので利益を求めることは必要だとは思いますが、安直な事業参入には疑問を感じます。

手に余ると契約を解除する事例を見聞しますので、トータル的に広い視野で厚木市の現状を把握し、今後の施策を考えていくことが必要であると感じます。

事業所に求める事だけでなく、利用者にも同じように求めてほしい。利用者本人、家族に制度の理解や社会常識、情勢を問いたいこともある。お互いが対等で関わることが、継続して支援が続けられる。どちらが上でも下でもない。と考えて行きたい。

厚木市は精神の障がい利用者がとても多いと感じています、精神の方の関りはヘルパーさんにとってはとてもハードルが高い支援と感じています。関わっているときにヘルパー自身の精神面が低下してきてしまうこともあるので、とても難しいと感じています。

身体に関わることは、経験数が重なれば重なるほどヘルパーのスキルも上がるし、障がいの方とのつながりも強くなるので、ヘルパーさんには関わってもらいたいと感じています。

ただ、長く関われば関わるほど、お互いの悪いところが出てきてしまって（関わる時間数が長ければ長いと）当事者様もヘルパーも精神的につらくなってしまうことも多くあるので、難しいと感じています。在宅支援は、1対1になるので、本当に難しいと思っています。

児童の間は、1日を通して支援を受けられる環境になってきているが、その後、福祉事業所は15時過ぎに終わり、その後の受け皿がない。放課後に当たる時間、1人で過ごせない人は、家族が仕事をやめて付いていなければならない。

移動支援も数が少なく、家族が負担することが当たり前になっている。ひとり親で、祖父母に頼れない場合、生活ができなくなる。そんな家庭が増えている。福祉を上手に使っている人と、そうでない人の差が激しい。

市としての中核事業所の認定等ないため、連携もままならない。学校や関係機関との連携も、いち事業所主導では難しい。誰にどのように働きかけたら、ご本人が不利益を被るのを防げるのか、改善できるのか。たらいまわし、手のひら返して、ご家族も疲弊するばかり。

大変な仕事で、誰にでもできることではないと思っています。パートさんの個性も強く、高齢化も課題です。特に管理職の方は大変で、ハラスメントや虐待などと虚偽の問題を大きくし楽しむ方もいます。色々なサポートが必要だと思っています。

専門職や支援者の質を上げてほしい。（支援都合での内容での計画を希望されることがある）GHの社長や責任者への福祉制度の研修などをお願いしてほしい。